

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書の訂正報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の2第1項
【提出先】	東海財務局長
【提出日】	2022年9月2日
【事業年度】	第23期（自平成29年1月1日至平成29年12月31日）
【会社名】	株式会社 ディー・ディー・エス
【英訳名】	DDS, Inc.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 久保 統義
【本店の所在の場所】	愛知県名古屋市中区丸の内三丁目6番41号
【電話番号】	(052) 955 - 6600 (代表)
【事務連絡者氏名】	経営管理部 部長 小野寺 光広
【最寄りの連絡場所】	愛知県名古屋市中区丸の内三丁目6番41号
【電話番号】	(052) 955 - 6600 (代表)
【事務連絡者氏名】	経営管理部 部長 小野寺 光広
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1【有価証券報告書の訂正報告書の提出理由】

当社は、不適切な会計処理に伴い、過年度の決算内容について訂正し、令和4年8月12日に関連する訂正後の有価証券報告書及び四半期報告書を提出いたしました。しかしながら、その後、E D I N E Tに開示した内容を確認したところ、複数の誤りが存在することが判明いたしました。

上記の誤りが発生したのは、当社の人為的なミスにより、当社で管理している最終稿ではないデータをE D I N E Tに入力したことにあります。

再度、訂正後の有価証券報告書及び四半期報告書の最終稿の内容を確認し、訂正後の有価証券報告書及び四半期報告書において開示すべき内容の精査が完了しましたので、令和4年8月12日に提出いたしました第23期（自平成29年1月1日至平成29年12月31日）有価証券報告書の記載事項の一部を訂正するため、有価証券報告書の訂正報告書を提出するものであります。

また、当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、令和4年8月12日に提出した有価証券報告書の訂正報告書に含まれる訂正後の連結財務諸表及び財務諸表（以下、連結財務諸表等）について、太陽有限責任監査法人による監査を受けております。太陽有限責任監査法人は訂正後の連結財務諸表等の最終稿に対して監査意見を表明してありましたが、当社はその最終稿と異なるものを誤ってE D I N E Tで開示したこと、また、太陽有限責任監査法人が監査の対象とした最終稿の連結財務諸表等と今回提出する有価証券報告書の訂正報告書に含まれる連結財務諸表等に軽微なものを除き相違がないことを確かめていることから、本訂正報告書の提出にあたって、改めて太陽有限責任監査法人の監査を受けておりません。

2【訂正事項】

- 第一部 企業情報
 - 第1 企業の概況
 - 第2 事業の状況
 - 第5 経理の状況
- 監査報告書

3【訂正箇所】

訂正箇所は_____を付して表示しております。なお、訂正箇所が多数に及ぶことから、上記の訂正事項については、訂正後のみを記載しております。

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第19期	第20期	第21期	第22期	第23期
決算年月	平成25年12月	平成26年12月	平成27年12月	平成28年12月	平成29年12月
売上高 (千円)	530,001	611,623	605,655	1,064,583	885,641
経常損失() (千円)	257,212	192,387	513,160	191,943	194,556
親会社株主に帰属する当期純損失() (千円)	296,934	100,984	550,100	197,858	208,856
包括利益 (千円)	328,438	180,462	527,560	186,706	248,467
純資産額 (千円)	637,693	1,701,591	1,354,602	1,297,406	1,303,775
総資産額 (千円)	1,981,353	2,248,937	2,179,862	1,811,937	1,800,084
1株当たり純資産額 (円)	17.41	46.52	33.67	30.16	30.15
1株当たり当期純損失() (円)	9.44	3.04	15.70	5.41	5.50
潜在株式調整後1株当たり当期純利益 (円)	-	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	28.3	69.7	55.4	62.0	64.8
自己資本利益率 (%)	90.6	9.5	39.7	17.0	18.2
株価収益率 (倍)	-	-	-	-	-
営業活動によるキャッシュ・フロー (千円)	42,135	321,290	806,465	119,840	13,509
投資活動によるキャッシュ・フロー (千円)	12,397	145,274	75,158	424,978	139,976
財務活動によるキャッシュ・フロー (千円)	400,408	496,259	382,568	162,692	231,868
現金及び現金同等物の期末残高 (千円)	427,197	454,506	107,264	250,113	329,032
従業員数 (人)	34	39	41	45	49
(外、平均臨時雇用者数)	(5)	(13)	(15)	(15)	(14)

(注) 1. 売上高には消費税等は含まれておりません。

2. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式は存在するものの1株当たり当期純損失であるため記載しておりません。

3. 株価収益率については、親会社株主に帰属する当期純損失であるため記載しておりません。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第19期	第20期	第21期	第22期	第23期
決算年月	平成25年12月	平成26年12月	平成27年12月	平成28年12月	平成29年12月
売上高 (千円)	527,203	591,883	605,655	1,058,440	885,507
経常損失 () (千円)	305,169	245,203	488,821	154,154	236,686
当期純損失 () (千円)	344,891	153,800	525,761	160,069	250,986
資本金 (千円)	2,191,938	2,785,375	2,869,536	2,923,331	3,069,358
発行済株式総数 (株)	321,753	33,675,300	35,859,300	37,255,300	38,708,300
純資産額 (千円)	658,170	1,705,352	1,358,360	1,319,442	1,322,929
総資産額 (千円)	1,974,870	2,240,787	2,165,258	1,804,498	1,785,067
1株当たり純資産額 (円)	18.04	46.63	33.78	30.75	30.65
1株当たり配当額 (うち1株当たり中間配当額) (円)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)
1株当たり当期純利益又は 当期純損失 () (円)	10.96	4.63	15.01	4.38	6.61
潜在株式調整後1株当たり 当期純利益金額 (円)	-	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	29.4	70.1	55.9	63.5	66.5
自己資本利益率 (%)	103.9	14.3	37.8	13.6	21.5
株価収益率 (倍)	-	-	-	-	-
配当性向 (%)	-	-	-	-	-
従業員数 (人)	33	38	40	44	47
(外、平均臨時雇用者数)	(5)	(13)	(15)	(15)	(14)

(注) 1. 売上高には消費税等は含まれておりません。

2. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式は存在するものの1株当たり当期純損失であるため記載しておりません。

3. 株価収益率については、当期純損失であるため記載しておりません。

4. 最高株価及び最低株価は東京証券取引所(マザーズ)におけるものであります。

2【沿革】

年月	事項
平成 7年 9月	組込み系ソフトウェア受託開発（現受託開発事業）を主たる事業として有限会社ディー・ディー・エス設立。名古屋市中川区のベンチャー支援施設「名古屋ビジネスインキュベータ」に入居。
平成 9年 2月	（財）京都高度技術研究所と地理情報システム関連の共同研究を始める。
平成10年 1月	株式会社ディー・ディー・エスに組織変更。資本金1000万円となる。
平成10年 4月	愛知県立大学畑研究室、名古屋工業大学内匠研究室と高次元トラス結び目符号による「誤り訂正技術」に関する共同研究を開始。
平成10年 9月	旧通産省管轄の新エネルギー・産業技術総合開発機構（NEDO）から「デジタル情報系における高性能誤り訂正技術の半導体化」に関する委託研究を受託。
平成10年10月	中部大学梅崎研究室とニューラルネットワーク・音声／画像認識技術による応用製品の共同研究を開始。
平成11年 1月	東京大学先端科学技術研究センター安田研究室の主導する超々高速高機能通信網（テラビット・スーパネット）産学協同開発プロジェクト（情報処理推進機構：IPA）に参加。
平成11年 2月	技術移転会社「梅テック有限会社」を中部大学梅崎教授と共同出資にて設立。
平成11年12月	資本金2000万円となる。
平成12年 9月	第2回自動認識総合展に指紋認証ソリューション「UB-safe」を出展、販売する。
平成13年 1月	経済産業省から新事業創出促進法認定企業の認定を受ける。
平成13年 3月	資本金4000万円となる。
平成13年 6月	自社開発の特定用途向け半導体「誤り訂正コーデック」がLSIデザイン・オブ・ザ・イヤー2001においてデバイス部門優秀賞を受賞。
平成13年 7月	ベンチャーキャピタル等に対し第三者割当増資実施。資本金1億5000万円となる。
平成14年 6月	東京大学生産技術研究所橋本研究室とインテリジェントスペースに関する共同研究を開始。
平成14年 9月	東京都千代田区に営業及び開発の拠点として東京オフィスを開設。
平成14年10月	オウル大学松本研究室（フィンランド）と次世代誤り訂正技術に関する共同研究を開始。
平成16年 4月	アドバンスプロダクツ事業とエンジニアリング事業の2事業体制に分け、業務拡大を図る。
平成17年 3月	資本金2億5400万円となる。
平成17年 5月	本社を名古屋市中川区尾頭橋より名古屋市中村区名駅南へ移転。
平成17年11月	東京証券取引所マザーズに株式を上場。公募増資により資本金8億8512万円となる。
平成17年12月	第三者割当増資により資本金9億5525万円となる。
平成18年 1月	組織変更により、バイオメトリクス事業と戦略事業の2事業本部制とする。
平成18年 2月	韓国ソウル市に100%子会社、DDS Korea, Inc. を設立。
平成18年 3月	SuperPix Micro Technology Ltd. (英国領バージンアイランド)の普通株式の6%を取得。
平成18年 5月	USBメモリ指紋認証ユニット、「UBF-mini」を発表。
平成18年 6月	東京大学先端科学技術研究センター、株式会社ソルコムと三者共同で「匿名による電子商取引を行うための認証アルゴリズム」を開発。
平成18年 7月	普通株式1株を3株に分割。
平成18年11月	車載用ワンセグチューナーの製品化及び生産開始。 DigitalSecu Co.,Ltd. (韓国)の普通株式18%の取得と業務提携の実施。
平成19年 2月	Mobim Technologies Co. (ケイマン諸島)の株式5.15%を取得。
平成19年 3月	株式会社プライセンの株式1.65%を取得。
平成19年 4月	マイクロソフト株式会社のゴールドパートナーに認定。
平成19年 4月	複合認証プラットフォーム、「EVE」シリーズを発表。
平成19年 7月	株式会社インテリジェント ウェイブと情報漏洩対策ソリューションで販売提携。
平成19年 8月	美和ロック株式会社、名古屋大学大学院福田研究室と「次世代ドアロックセキュリティシステム」の開発に着手。
平成20年 1月	新世代指紋認証技術「ハイブリッド指紋認証方式」を開発。
平成20年 2月	中国香港特別区に100%子会社、DDS Hong Kong, Ltd. を設立。
平成20年 5月	中国上海市に100%子会社、DDS Shanghai Technology, Inc. を設立。
平成20年 6月	「周波数解析法を用いた生体認証装置の開発」により、第6回産学官連携功労者表彰において科学技術政策担当大臣賞を受賞。
平成20年10月	指紋認証ソリューション「EVE FA」がITセキュリティ国際基準となるCC認証を取得。
平成20年12月	周波数解析による指紋照合アルゴリズムに関する原理特許を国内で取得。

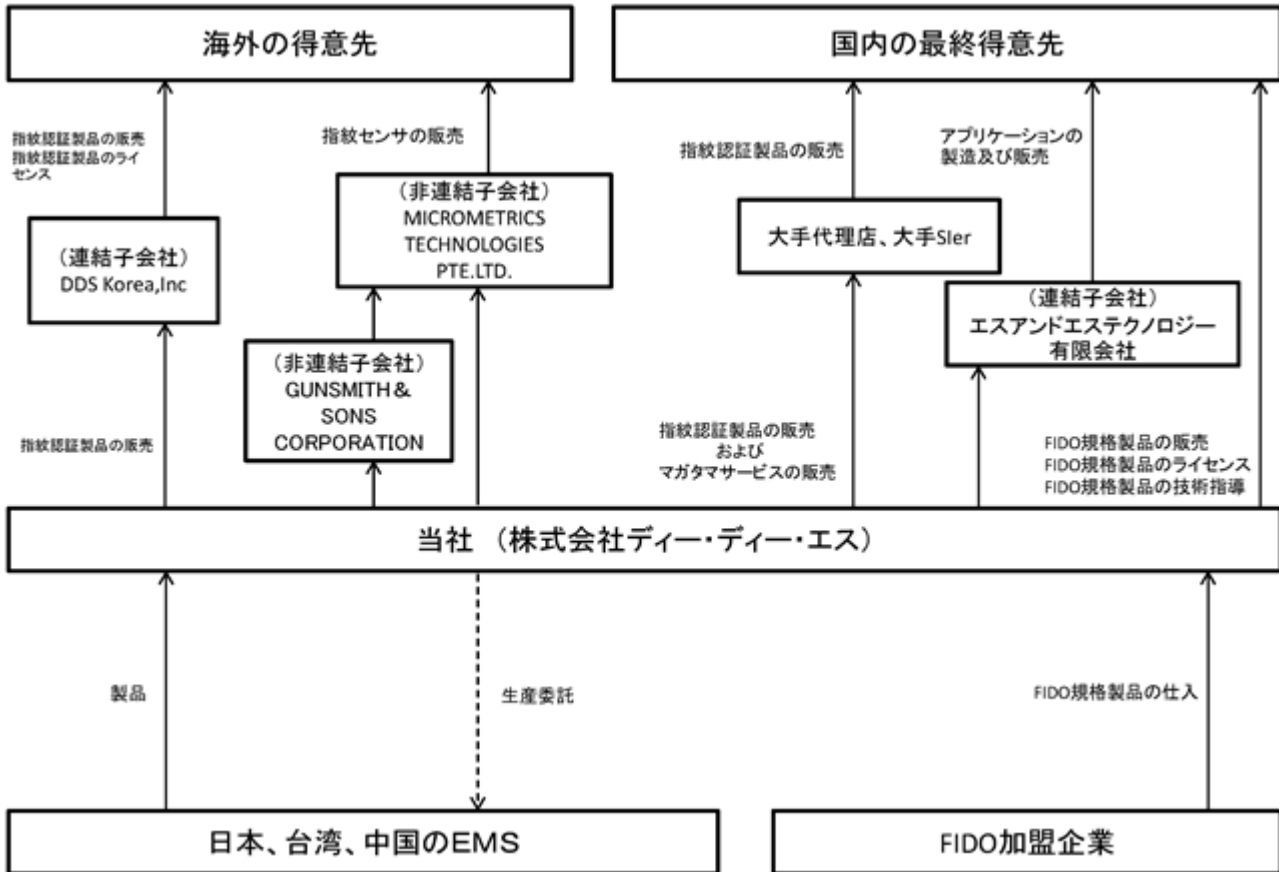
年月	事項
平成21年 6月	本社を名古屋市中村区名駅南から名古屋市西区名駅へ移転。
平成21年 7月	第三者割当による新株発行と第2回新株予約権発行を実施。
平成21年11月	第三者割当による新株発行を実施、資本金13億527万円となる。
平成22年 3月	東京オフィスを東京都千代田区から東京都中央区へ移転。
平成22年 4月	第三者割当による新株発行を実施、資本金13億4,527万円となる。
平成22年12月	第三者割当による新株発行を実施、資本金17億1,472万円となる。
平成24年 1月	本社を名古屋市西区名駅から名古屋市中区丸の内へ移転。
平成24年10月	第三者割当による新株発行を実施、資本金17億9,521万円となる。
平成25年 2月	周波数解析による指紋照合アルゴリズムに関する原理特許を米国で取得。
平成25年 9月	第三者割当による新株発行を実施、資本金21億9,193万円となる。
平成25年12月	新世代指紋認証技術「ハイブリッド指紋認証方式」の特許を国内で取得。
平成26年 1月	1：100の株式分割を実施し、100株を1単位とする単元株制度を採用。
平成26年 1月	第三者割当による新株発行を実施、資本金21億9,985万円となる。
平成26年 4月	東京オフィスを東京都中央区日本橋から東京都中央区八重洲へ移転。
平成26年 4月	FIDO Allianceに加盟。
平成26年 4月	第三者割当による新株発行を実施、資本金27億8,537万円となる。
平成27年 5月	ストックオプションの権利行使による新株発行を実施、資本金28億6,953万円となる。
平成28年 2月	ストックオプションの権利行使による新株発行を実施、資本金28億7,724万円となる。
平成28年 6月	ストックオプションの権利行使による新株発行を実施、資本金28億8,479万円となる。
平成28年 7月	ストックオプションの権利行使による新株発行を実施、資本金29億1,562万円となる。
平成28年12月	ストックオプションの権利行使による新株発行を実施、資本金29億2,333万円となる。
平成29年 1月	ストックオプションの権利行使による新株発行を実施、資本金29億3,088万円となる。
平成29年 2月	ストックオプションの権利行使による新株発行を実施、資本金29億3,843万円となる。
平成29年 8月	ストックオプションの権利行使による新株発行を実施、資本金29億4,596万円となる。
平成29年 9月	ストックオプションの権利行使による新株発行を実施、資本金30億6,935万円となる。

3【事業の内容】

当社グループは、当社（株式会社ディー・ディー・エス）及び子会社4社（DDS Korea, Inc.、エスアンドエステクノロジー(有)、GUNSMITH & SONS CORPORATION、MICROMETRICS TECHNOLOGIES PTE.LTD.）で構成されており、指紋認証機器（UBFシリーズ）の設計、開発、生産、販売を主たる事業としております。生産については、ファブレス企業であり、日本及び台湾及び中国のEMS（Electric Manufacturing Service）に生産委託を行っており、当社は生産管理、品質管理を行っております。

なお、当連結会計年度より報告セグメントの区分を変更しております。詳細は、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1)連結財務諸表 注記事項（セグメント情報等）」に記載のとおりであります。

当社グループの状況を事業系統図に示すと次のとおりです。



4【関係会社の状況】

名称	住所	資本金 (百万円)	主要な事業の内容	議決権の所有割合 又は被所有割合 (%)	関係内容
(連結子会社)					
DDS Korea, Inc.	大韓民国ソウル市	61	韓国における当社製品の開発、生産管理、販売、バイオメトリクス事業	100.00	当社製品を韓国国内で販売している。資金援助及び役員の兼任等あり。
エスアンドエステクノロジー(有)	愛知県名古屋市	3	アプリケーションの製造・販売	100.00	当社製品を国内で販売している。

5【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

平成29年12月31日現在

従業員数(名)
49(14)

- (注) 1. 従業員数は、就業人員であり、臨時雇用者数は、年間の平均人員を()外数で記載しています。
2. 当連結会計年度より、報告セグメントの区分を変更しており、当社グループは単一セグメントであるため、セグメント情報に関連付けて記載しておりません。

(2) 提出会社の状況

平成29年12月31日現在

従業員数(名)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(千円)
47(14)	40.7	6年0ヶ月	5,397

- (注) 1. 従業員数は、就業人員であり、臨時雇用者数は、年間の平均人員を()外数で記載しております。
2. 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。
3. 当事業年度より、報告セグメントの区分を変更しており、当社は単一セグメントであるため、セグメント情報に関連付けて記載しておりません。

(3) 労働組合の状況

労働組合は結成されておりませんが、労使関係は円満に推移しております。

第2【事業の状況】

1【業績等の概要】

(1)業績

当連結会計年度におけるわが国経済は、企業業績や雇用・所得環境に改善傾向が見受けられるなど、全体的には緩やかな回復基調が続いているものの、米国新政権の政策動向や東アジアの地政学リスクなどによる国内景気への影響などから、先行きは依然として不透明な状況となっております。

当社の主たる事業領域である情報セキュリティ業界においては、総務省の「自治体情報システム強靱性向上モデル」で必須化されている二要素認証への対応などによる自治体需要が昨年3月で一巡したため一服感が見られます。

しかしながら、各省庁や業界団体などからセキュリティ強化を盛り込んだガイドラインが発表され、特に学校法人、医療法人、金融機関などでの需要が高まっております。さらには、昨年5月に施行された改正個人情報保護法により、適用範囲が拡大されると同時に、指紋データなど“生体情報データそのもの”が新たに個人情報として保護の対象となったことから、対応する需要も発生しております。本人確認の手段として生体認証技術は本格的な普及期に突入し、今後も継続して拡大基調にあります。

また、当社が平成26年に日本で初めて加盟した認証規格の標準化団体であるFIDOアライアンスにおいては、加盟企業数は世界で260社となりました。新たにAmazonも加盟するなど、デファクトスタンダードに近づいております。平成28年12月には、日本においても各業界大手企業が参画するジャパンワーキンググループが発足し、本格的な活動が行われておりますが、NTTドコモ、三菱東京UFJ銀行、大日本印刷、LINE、NTT、ソフトバンクに続き、KDDI、JCB等が加盟するなど、順調に拡大しております。現在、実際に導入している企業はまだ一部ではありますが、実際の導入に向けて各社対応を進めております。

このような経済環境のなか、バイオメトリクス事業におきましては、製品面は、主力商品であるEVEシリーズにて、EVE FA Standalone Editionの二要素対応、EVE MAのシンクライアント端末への対応の拡大、EVE MAの動画顔認証プラグインの機能強化、改正個人情報保護法に続き、動画顔認証の強化や日本ヒューレット・パッカード社様のIceWall MFAとの連携、macOS市場対応に加え、AI技術を用いた指紋検索エンジンによる「IDレス指紋認証」の提供を開始いたしました。販売面においては案件開拓力向上のため、製品連携やSIerのソリューションとして当社製品が採用されるよう他社との連携を推進しており、新たに、基幹業務システムのピーシーエー社様、電子カルテシステムのシーエスアイ社様、仮想化ソリューションのシトリックス社様などとの協業を開始しております。

また、従来より行ってきた展示会出展やセミナーへの参加による販売促進活動においても、新たにパートナー企業との共同出展や、パートナー企業に当社製品を出展いただくなどの活動を継続しております。また、収益安定化施策の一環として、DDS認定販売パートナー制度にサブスクリプションパートナー（DDS-SP）を新設し、利用期間に応じた料金をお支払頂くライセンス方式のサービスを開始し、第1号の認定企業である横河レンタ・リース社様を通じて提供しております。

また、FIDO認証規格普及推進のため、FIDO認証との連携が本格化しつつあるインターネット技術の標準化団体“W3C”への加盟に加え、米国ノックノッククラブズ社様と技術ライセンス契約を締結し、「マガタマプラットフォーム改正個人情報保護法パッケージ」に加え、昨年12月にはオンラインによる対面認証サービスである「どこでも本人確認」のサービス提供を開始しております。スマートフォンメーカーに向けて当社の新アルゴリズムを供給するライセンスビジネスにおいても、海外センサーメーカーと共同開発を推進いたしました。

こうした活動の結果、当連結会計年度の売上高は885百万円（前期比16.8%減）となりました。損益面においては、新規事業関係の先行投資が一巡したこと、その他経費の見直しによる人件費、広告宣伝費、旅費交通費などの削減効果が継続しており販売費及び一般管理費は前期比で4百万円減となりました。

これらの結果、営業損失228百万円（前期は営業損失214百万円）、経常損失194百万円（前期は経常損失191百万円）、親会社株主に帰属する当期純損失208百万円（前期は親会社株主に帰属する当期純損失197百万円）となりました。

なお、当連結会計年度より当社グループの報告セグメントを単一セグメントに変更したため、セグメント別の記載を省略しております。詳細は、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 注記事項（セグメント情報等）」をご覧ください。

(2) キャッシュ・フローの状況

現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は、営業活動による資金の支出13百万円、投資活動による資金の支出139百万円により、フリーキャッシュ・フローは153百万円の減少となりました。しかし、財務活動による資金の収入231百万円があったため、資金は期首に比べ78百万円増加し、329百万円となりました。

当連結会計年度における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

税金等調整前当期純損失194百万円、仕入債務の減少28百万円により資金が減少したものの、売上債権の回収による増加393百万円があったため、13百万円の支出（前年同期は119百万円の支出）となりました。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資有価証券の取得による支出121百万円、定期預金の払戻による収入10百万円があったため、139百万円の支出（前年同期は424百万円の収入）となりました。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

株式の発行による収入231百万円があったため、231百万円の収入（前年同期は162百万円の支出）となりました。

2【生産、受注及び販売の状況】

（1）生産実績

当連結会計年度の生産実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。なお、当連結会計年度より報告セグメントの区分を「バイオメトリクス事業」の単一セグメントに変更しております。

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 平成29年1月1日 至 平成29年12月31日)	前年同期比(%)
バイオメトリクス事業(千円)	<u>173,680</u>	<u>157.1</u>
合計(千円)	<u>173,680</u>	<u>157.1</u>

（注）1．当社グループは、バイオメトリクス事業の単一セグメントであります。

2．上記の金額は、製造原価によっております。

3．上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

（2）受注状況

該当事項はありません。

（3）販売実績

当連結会計年度の販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 平成29年1月1日 至 平成29年12月31日)	前年同期比(%)
バイオメトリクス事業(千円)	<u>885,641</u>	<u>83.2</u>
合計(千円)	<u>885,641</u>	<u>83.2</u>

（注）1．当社グループは、バイオメトリクス事業の単一セグメントであります。

2．前連結会計年度及び当連結会計年度の主要な相手先別の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合は、次のとおりであります。

相手先	前連結会計年度 (自 平成28年1月1日 至 平成28年12月31日)		当連結会計年度 (自 平成29年1月1日 至 平成29年12月31日)	
	金額(千円)	割合(%)	金額(千円)	割合(%)
ダイワボウ情報システム株式会社	<u>300,646</u>	<u>28.4</u>	<u>222,642</u>	<u>25.1</u>
ソフトバンクC&S株式会社	55,276	<u>7.7</u>	57,784	<u>6.5</u>
日本電気株式会社	4,674	<u>5.2</u>	55,241	<u>6.2</u>

3．上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

3【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

(1) 会社の経営の基本方針

当社は、産学連携により培われた生体認証技術をもとに、「バイバイパスワードカンパニー」として、世の中に氾濫するパスワードに関するトラブルやシステム課題を解決してまいります。また継続的・発展的な研究開発を推進し、広く生体認証技術の普及を目指した国際標準であるFIDO規格に準拠した製品の開発・販売を通じて、パスワードを使わない「いつでもどこでもカンタン」な本人確認による、便利かつ効率的で安全・安心な社会実現に貢献してまいります。

(2) 目標とする経営指標

当社は、情報セキュリティ事業の更なる拡大を目標とし、かかるコア事業を中心に経常利益率といった事業の収益性を重視した事業運営に注力してまいります。

(3) 中長期的な会社の経営戦略

当社が属する情報セキュリティ市場は外部環境要因の変遷が早く、特に当社のメイン市場である生体認証市場については、指紋認証機能搭載スマートフォンの発売を契機として、急速に変化しております。

当社は10数年来指紋認証事業を行ってきた蓄積を活かし、市場ニーズにあった要素技術の発掘と実用化のため国内外機関とのアライアンスを通じた新製品の投入、販売からサービス課金への収益モデルの変更などの新事業の推進、他社製品との連携により付加価値を高めた製品販売、昨年から施行されているマイナンバー制度に対応する新規製品の開発・販売、さらにこれらの活動を支える管理体制の強化、適時開示体制の構築や日本版SOX法に対応する内部統制組織の構築とコーポレート・ガバナンスの強化を中長期的な経営戦略として捉え、それらを総合的に達成する新しい組織体制の構築を行ってまいります。

(4) 会社の対処すべき課題

収益の安定化

これまで数年来課題として掲げてきました「新規顧客の開拓」につきましては、パートナー制度の整備等の取り組みにより、一定の目処がつき、今後最も重要な課題としては、「収益の安定化」を考えております。

当社の従来の事業は、その性質上、当社の売上規模に比して受注1件あたりの売上が大きく、かつ導入時に大半の売上が計上されます。導入を検討していただいている相手との商談の時期次第で、売上の計上時期が決まるため、月ごとに大きなバラツキが発生しております。一方で、支出については、人件費や家賃など毎月発生する固定的なものもあるため、ある程度の余裕資金の確保が必要となります。また、導入時期のずれや、失注などの要因が、決算発表のタイミングに重なると、業績予想の修正に繋がることもありました。

商談件数の増加により、受注1件あたりの売上比率は相対的に減少するため、ある程度解消していくものと考えておりますが、「売り切り」の事業だけではなく、利用期間に応じて料金を支払う「月額課金型」の様な積み上げ型の事業や、ソフトウェアのライセンス料を出荷台数に応じて課金する「ライセンス型」などの事業の拡大により、毎月安定した収益を生む売上の比率を、固定費の支払いを上回る水準まで増やすことで経営の安定化を目指します。

ライセンスビジネスなどの新規事業の推進

当社は情報セキュリティ業界のリーディングカンパニーとしてパスワードに変わる新しいユーザーの認証方法としての指紋認証を市場に浸透させることに注力しております。従来の自社開発製品事業の主力製品である大企業・官公庁向け指紋認証セキュリティシステムの販売に引き続き注力するとともに、当社独自の指紋認証のアルゴリズムである「ハイブリッド指紋認証方式」を採用した、広範な生体認証関連製品のラインナップを充実します。従来事業に加えて今後発売される国内外の各メーカーのスマートフォン・タブレット型PC・パソコンなどの情報端末に当社の指紋認証ソフトウェアの使用権許諾を行うライセンスビジネスを推進してまいります。特に成長著しいクラウドコンピューティングやスマートフォンやタブレット端末に代表される端末機器メーカーの開拓に注力してまいります。さらに、様々な情報機器において指紋認証を利用できるFIDO準拠の自社製品・サービスである「magatama」プラットフォームの提供を開始し、ネットワーク社会における本人認証インフラとしての普及を目指します。

FIDO規格の普及

FIDO Alliance (Fast Identity Online) は、生体認証をはじめとしたオンラインにおける安全な認証の世界標準の提唱と啓蒙を行う国際的な非営利団体です。当社は、FIDOのデファクトスタンダード化の可能性を先取りし、日本初のFIDO加盟企業となりました。またFIDOの創業時からの中核的加盟企業である米国のノックノッククラブズ社様 (NNL社) と業務提携を行いました。

情報システムのクラウド化やサービス化が進むことなどにより、利用者が管理するパスワードの数が飛躍的に増加し、日常的な使用の限界を迎えつつあります。FIDO規格はパスワード使用を生体認証とPKI認証に置き換えることで利用者の安全性、利便性を両立させることを目的とした標準化を目指しており、当社はNNL社及びその他のFIDO加盟企業とも連携してFIDO準拠製品を国内外で販売していくことで当社技術・製品・サービスの市場拡大と普及に繋げてまいります。

研究開発の推進

当社は産学連携ベンチャーの草分け的存在として、創業以来大学との共同研究により技術的競争力のある製品を生み出してまいりました。生体認証市場において、当社は長年の蓄積があり、現状技術的に優位な立場にあると認識しておりますが、本格的な普及期に入り、他社参入により競争が激化する可能性も十分に想定されます。これまで継続的に共同研究を行っている名古屋工業大学に加え、東京大学との共同研究を実施しており、引き続き他の追随を許さないレベルの技術を確立すべく、積極的な研究開発を行ってまいります。

(5) 株式会社の支配に関する基本方針

当社は、平成20年2月に「当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針」を策定いたしました。安定的かつ持続的な企業価値の向上が当社の経営にとって最優先の課題と考え、その実現に日々努めております。従いまして、当社は、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者は、当社の経営理念、企業価値のさまざまな源泉、当社を支えるステークホルダーとの信頼関係を十分に理解し、当社の企業価値ひいては株主共同の利益を中長期的に確保、向上させる者でなければならないと考えております。

上場会社である当社の株式は、株主、投資家の皆様による自由な取引が認められており、当社の株式に対する大規模買付提案又はこれに類似する行為があった場合においても、企業価値ひいては株主共同の利益に資するものであれば、当社といたしましては、一概にこれを否定するものではなく、最終的には株主全体の意思により判断されるべきものと考えております。

しかしながら、近時、わが国の資本市場においては、対象となる企業の経営陣の賛同を得ずに、一方的に大規模買付提案又はこれに類似する行為を強行する動きが顕在化しております。こうした大規模買付の中には、その目的などからみて企業価値ひいては株主共同の利益に対する明白な侵害をもたらすもの、株主に株式の売却を事実上強要する恐れがあるもの、対象企業の取締役会や株主が大規模買付の内容などについて検討し、あるいは対象会社の取締役会が代替案を提案するための十分な時間や情報を提供しないもの、対象会社が買付者の提示した条件よりも有利な条件をもたらすために買付者との交渉を必要とするものなど、対象会社の企業価値ひいては株主共同の利益に資さないものも少なくありません。

当社は、当社株式に対してこのような大規模な買付行為などを行う者は、例外的に当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者として適切でないと考えております。

4【事業等のリスク】

当社グループの経営成績、財務状況等に影響を及ぼす可能性のあるリスクは以下のようなものがあります。

なお、本項に記載した将来に関する事項は、本有価証券報告書提出日現在において当社グループが判断したものであり、将来に対する不確実性、あるいはリスクを含んでいるため、実際に生じる結果と大きく異なる可能性があります。

事業環境に関するリスク

イ．インターネットの普及について

当社が行っているマガタマ事業は、SaaS形態で提供するサービスであり、インターネットを利用する顧客を対象としております。しかし、利用料金の改定を含む通信事業者の動向、新たな法的規制の導入など、当社グループの予期せぬ要因によりインターネット利用環境が現状より改悪される場合、サービスの質や利便性の低下に繋がる可能性があり、これらを維持改善するためのコストが増加するなどの理由で、マガタマ事業の業績に影響を及ぼす可能性があります。

ロ．法的規制・制度の新設・改定等による影響について

現在、当社が営む指紋認証システムの販売やインターネットを利用して提供するサービスに関連した規制法令等はありませんが、今後、インターネットの利用者や関連するサービス及び事業者を規制対象とする法令等の制定や、既存の法令等の適用、あるいは何らかの自主的なルールの制定等が行われた場合、当社グループの事業が制約され、業績に影響を及ぼす可能性があります。

ハ．技術革新について

指紋認証をはじめとした生体認証技術に関連する分野は、近年市場が急拡大しており大手企業をはじめ様々な企業が参入を検討している分野です。当社は、こうした技術革新への変化に対応すべく、積極的に最新情報の蓄積、分析及び当社のサービスへの導入に取り組んでおります。しかしながら、技術革新において当社が予期しない急激な変化があり、対応が遅れた場合には、当社の技術およびサービスの陳腐化や競争力の低下を引き起こし、バイオ事業の業績に影響を及ぼす可能性があります。

ニ．生体認証に関する研究開発について

当社は、長期に亘り生体認証、特に指紋認証に関する研究開発を行っております。研究開発が予定どおりに進行せず遅延したり、事業環境の急変や想定外の事態の発生等により、開発の中断・中止又は想定以上の開発費が発生した場合、当社グループの業績にその影響を及ぼす可能性があります。

ホ．需要の変動について

当社グループの顧客は、官公庁、地方自治体および金融、医療、文教業界などの事業会社および各種法人、団体が中心です。マイナンバー制度の施行を受け、現在中央省庁や業界団体などからセキュリティ強化に関するガイドラインが発表され、需要拡大が見込まれております。これらの顧客が属する業界において、何らかの法制度等の変更、景気変動があった場合、あるいは顧客の方針変更（例：セキュリティ予算の縮小等）があった場合には、当社グループが提供するサービスへの需要が大きく変動する場合があります、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

ヘ．競合と参入障壁について

生体認証業界は、1980年初頭に初の商用システムが開発されて以来、30年以上の歴史を持つ業界です。指紋認証においては、これまで大手企業、大学発ベンチャーなどさまざまな企業が参入し、現在ではそのほとんどが撤退しております。近年では、指紋センサーに付属して無償の認証ソフトが提供されております。また、スピード、価格、認証率などの観点で使用に耐えうるものが提供できていないという状況を受け、日本では当社以外に指紋認証を販売している会社は、ほとんどなくなり、代替手段として他国で類をみない静脈認証や顔認証などの新方式の導入が進んでおります。当社は独自方式により、指紋認証の従来の問題点を解決することに成功したため、継続して指紋認証を提供し続けてきております。

スマートフォンへの指紋認証搭載を契機に、生体認証方式として指紋認証があらためて注目されておりますが、現在も、指紋認証を提供している会社はほとんどなく、静脈認証や顔認証などの提供が中心となっております。指紋認証はコスト的に優位ではあるものの認証精度の問題があり、日本では静脈認証や顔認証が主流となっておりますが、認証率の問題を克服した当社の製品は現時点では総合的な観点で競争力が高いと考えております。

大量の実証データによる認証制度や導入実績、販売価格などにより業界への参入障壁は決して低いとは考えておりませんが、海外企業も含め、圧倒的な認証率、低価格の製品を提供する会社が出てきた場合には、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

当社グループの現在の主な競合は、NEC、富士通、日立などといった大企業であり、これまでも競争が行われてきております。既存の競合との間で、これまで以上に受注競争が激化し、受注価格の低下が行われた場合には、売上の減少・原価の上昇につながり、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

ト．為替変動等の影響について

当社は、韓国子会社への貸付をはじめ、複数の海外債権を有しております。為替レートが大きく変動した場合、当社グループの業績及び財政状態に悪影響を及ぼす可能性があります。

事業内容に関するリスク

イ．製品の欠陥について

当社は、徹底した品質管理基準のもと製造を行っておりますが、将来にわたり、全ての製品において欠陥やリコールがないという保証はありません。大規模なリコールにつながる製品の欠陥は、当社グループの業績及び財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

ロ．マガタマ事業の瑕疵・過失について

当社グループが行っているマガタマ事業は、インターネット上でのサービス提供を行っております。顧客企業のサービス提供の入口となる認証部分を担っているため、想定外の要因によりサービスが中断したことが原因で認証が出来ずにサービス提供が中断することとなり、顧客に重大な損害を発生させてしまう可能性があります。

バックアップ体制も含めサービスの安定供給のために適切なセキュリティ対策を施し、中断が起こらないような体制を構築しておりますが、今後、ハードウェア・ソフトウェアの不具合、人為的なミス、コンピューターウィルス、第三者によるサイバー攻撃、自然災害等の予期せぬ事象が発生し、想定していないシステム障害等が発生し、当社グループが提供するサービスが原因で顧客に何らかの重大な損害が発生した場合には、賠償金の支払い、信用低下により、当社グループの業績及び財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

ハ．販売価格の下落について

当社の主力製品であるEVEシリーズおよびUBFシリーズに関しては、類似製品を取り扱う他社との競合や大口顧客からの要請等により、販売価格が下落する可能性があります。販売価格の下落幅や下落スピードが当社の予想を超えて進行する場合には、当社グループの業績及び財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

二．生産体制について

当社の主力製品であるUBFシリーズについては、中国および台湾の企業に生産を委託しております。何らかの理由で生産が出来なくなった場合に備えて一定程度の在庫の確保と、国内での生産手段の確保を行っておりますが、当社の想定を超える注文量の増加と中国および台湾との外交政策、税制など変更が重なった場合、生産コストの増加もしくは、生産自体が間に合わないなどの事態が発生し当社グループの業績及び財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

事業運営体制に関するリスク

イ．代表取締役CEOへの依存について

当社の代表取締役CEOである三吉野健滋は、創業時から当社の代表取締役を務めております。当社の業務執行は、それぞれCSO（最高営業責任者）、CTO（最高開発責任者）、CFO（最高財務責任者）を選任しており、日常的な業務執行については各取締役に分担しておりますが、新アルゴリズムの開発およびこれを用いた新規事業の立ち上げについては、外部パートナーとの交渉およびプロジェクト全体の責任者という役割を担っております。また、現在の会社の中核となる幹部クラスの人材については、そのほとんどが三吉野個人の人脈及び説得により採用されております。これらのことから、当社経営に関し極めて重要な役割を果たしております。何らかの理由により同氏が当社グループの業務を継続することが困難となった場合、事業の進捗に支障が生じる可能性があります。

ロ．小規模組織であることについて

当社グループは、発表日現在において、従業員63人（臨時従業員14人を含む）と小規模組織となっており、内部管理体制もこの規模に応じたものとなっております。当社グループは今後の業容拡大に対応するため、人員の増強及び内部管理体制の一層の充実を経営上の重要な課題と位置づけて取り組んでおりますが、人材の拡充が予定どおり進まなかった場合、又は人材の社外流出があった場合は、業務執行体制や内部管理体制が有効に機能しなくなり、当社グループの事業展開に支障が生じ、当社グループの業績に悪影響を及ぼす可能性があります。

ハ．人材の確保等について

当社グループは、開発部門、研究部門、営業部門、海外部門等における優秀な人材の確保を重要な経営課題の一つと認識しており、積極的に採用活動を行い、全役職員が最大限の能力を発揮できる組織体制づくり等に取り組んでおります。しかしながら、これらの施策により優秀な人材を確保・維持できなかった場合等には、当社グループにおいて新製品の開発の遅れ、販売戦略の見直し、提供しているサービスの質の低下等により、当社グループの業績に悪影響を及ぼす可能性があります。

コンプライアンスに関するリスク

イ．個人情報の保護について

当社グループでは、基本的に顧客の指紋データは保持しておりませんが、研究用に多数の指紋情報を保有しております。また、展示会等で収集した大量の名刺データも保有しております。当社グループでは、個人情報をシステムで管理しており、これらの情報へのアクセスは職位及び業務内容により制約されております。また、当社グループではプライバシーマーク（プライバシーマークとは、日本工業規格「JIS Q 15001個人情報保護マネジメントシステム要求事項」に適合して、個人情報について適切な保護措置を講ずる体制を整備している事業者等を認定する制度）を取得しており、情報管理規程の策定・運用、全役職員を対象に定期的な研修等による教育を実施するなど、個人情報の保護に努めております。しかし、不測の事態の発生により、当社グループの保有する個人情報が外部に漏洩した場合には、損害賠償等の補償や信用低下等により、当社グループの業績に悪影響を及ぼす可能性があります。

ロ．コンプライアンスについて

当社グループでは、コンプライアンス体制が有効に機能していることが極めて重要であると認識しております。そのため「コンプライアンス管理規程」を策定し、全役職員を対象に「行動規範」の周知徹底に努めております。

また、代表取締役CEOを委員長とする「コンプライアンス委員会」を設置し、コンプライアンス体制の強化に取り組んでおります。しかし、これらの取り組みにもかかわらず、コンプライアンス上のリスクを完全に排除することは困難であり、今後の当社グループの事業運営に関して法令等に抵触する事態が発生した場合、当社グループの企業価値が毀損し、事業継続及び業績に影響を及ぼす可能性があります。

ハ．第三者との係争について

当社グループは、法令遵守を基本としたコンプライアンス活動の推進により、法令違反、情報漏洩、知的財産侵害等を防止し、法改正等への適切な対応、契約行為が及ぼす法的効果の十分な検討を行うことで、訴訟に発展するリスクを排除するよう努めております。しかしながら、何らかの予期せぬ事象により、法令違反等の有無に関わらず、顧客や取引先、第三者との予期せぬトラブルが訴訟等に発展する可能性があります。訴訟の内容及び結果によっては、多大な訴訟対応費用の発生や信用低下等により、当社グループの事業継続及び業績に影響を及ぼす可能性があります。

その他のリスク

イ．投資先企業の業績について

当社は開発拠点の確保及び当社製品の販路拡大のため、海外などに総額448百万円の出資を行っております。上記出資金額は投資有価証券の時価評価での表示ですが、出資先の開発遅延等により業績が悪化し、出資時の価値が毀損される場合には、投資有価証券の減損会計適用により、当社グループの業績に悪影響を及ぼす可能性があります。

ロ．新株予約権について

当社グループでは、株主価値の向上を意識した経営の推進を図るとともに、役職員の業績向上に対する意欲や意識を一層高めることを目的として、当社役員及び従業員に対して新株予約権を付与しております。

平成30年度2月末日時点では新株予約権による潜在株式数は2,401,700株であり、発行済株式総数40,049,300株の5.9%に相当しております。これらの新株予約権が権利行使された場合は、1株当たりの株式価値が希薄化する可能性があり、将来における株価形成へ影響を及ぼす可能性があります。

ハ．自然災害について

地震や津波、台風等の自然災害、感染症の蔓延、事故、火災、テロ、戦争等により人的・物的な被害が生じた場合、あるいはそれらの自然災害及び事故等に起因する電力・ガス・水道・交通網の遮断等により、正常な事業活動が阻害された場合、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

継続企業の前提に関する重要事象等について

当社グループは、営業損失を継続して計上しており、当連結会計年度においては営業損失228,391千円、経常損失194,556千円、親会社株主に帰属する当期純損失208,856千円を計上しております。財務基盤も盤石とはいえ、不測の事態が発生すれば継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況が存在します。

このため、当社グループは安定的な黒字基盤を確立し健全な財務体質を確保することを最優先課題として、以下に示す3つの施策を積極的に推進し、当社グループにおける経営基盤の強化を進めて参ります。

コーポレート・ガバナンスの充実

社外取締役の比率向上や、任意の指名委員会、報酬委員会の設置などを検討し、一部の者への権限集中を避け正しい判断を行う環境を整備することにより、投資効果を引き上げます。

また、役員や社員へのコンプライアンス、ガバナンス教育を徹底し、規律ある業務遂行を徹底し業務効率の向上を目指します。

投資に対する費用対効果の検証徹底

新たな投資や、費用が大きい投資について定期的に、得られる売上や利益が十分なものであるかを検証します。

それにより、無駄な投資を素早く止めることができるだけでなく、収益の可能性についても検証し収益の向上に向け効果を出して参ります。

既存事業の再構築と関連商材強化

既存事業は安定した収益を得ておりますが、コンプライアンス、ガバナンスについて再検討いたします。

また、多数の優良顧客に恵まれている環境にありますので、従来通り顧客満足度を維持するとともに、お客様のニーズに合った関連製品の販売も検討して行きます。

既に、ID管理ソリューションや、ログ統合ソリューションなど実績も出てきております。アライアンスメーカー様とともにそれを進めて参ります。

上記の施策により、収益基盤を確保し経営の安定化を図り、当該状況が解消されると判断しております。そのため、業績の安定化は経済環境等の影響を受け、計画通りに進捗しない可能性があるものの、現時点では継続企業の前提に関する重要な不確実性は認められないと判断しております。

5 【経営上の重要な契約等】

契約相手先	契約の名称	契約の内容	契約期間
梅崎太造	指紋認証技術に関するライセンス契約	両者が行う指紋認証技術の共同研究及び事業化に関するライセンス契約等を定めた契約	平成23年8月1日より平成24年3月末日 (更新条項あり)
エヌ・ティ・ティ・コムウェア 西日本株式会社	販売代理店契約	指紋認証製品(EVE FA/EVE MA)の日本国内における販売代理権及び取次権を相手先に付与する契約	平成20年11月20日より平成21年3月31日 (更新条項あり)
World Wide Touch Technology (Holdings) Ltd.	事業提携契約	指紋認証分野におけるEMSとして秀でた生産技術力、コスト競争力を有する同社グループと共にコスト的、技術的に優れた製品の開発及び新たなビジネスモデルの構築を図る技術提携契約	平成24年9月24日より平成25年12月31日 (更新条項あり)
Nok Nok Labs, Inc.	事業提携契約	NNL社の開発するソフトウェアの日本での販売活動を行う。	期間の定めなし

6 【研究開発活動】

当社グループは研究開発活動として、名古屋工業大学大学院梅崎研究室・公益財団法人京都高度技術研究所などとの産学連携による技術移転に基づいた様々な研究開発を行っております。技術革新の激しい市場において、技術を維持向上させるために複数の研究テーマを継続的に取り組んでおります。

$$\text{DDSの研究開発} = \begin{matrix} \text{組込み技術} \\ \text{(基盤技術)} \end{matrix} + \begin{matrix} \text{大学の技術} \\ \text{(要素技術)} \end{matrix}$$

当連結会計年度における主な研究開発活動、研究成果及び研究開発費は次のとおりであります。なお、当連結会計年度の研究開発費の総額は84,918千円となっております。

指紋認証アルゴリズム、及び多要素認証基盤に関する研究

複数の指紋認証方式を組み合わせるハイブリッド認証アルゴリズムの研究開発及びエンタープライズ市場向けActive Directory(注)連携多要素アクセス認証基盤ミドルウェアの研究開発などを継続しております。これらの研究成果は、自社製品の性能向上に寄与しています。これらの研究については今後も継続して推進してまいります。

組み込み機器で動作する高速顔検索エンジン

梅崎研究室とともに高速な顔検索エンジンの研究開発活動を継続しております。

(注)Active Directoryとは、マイクロソフト社が提供するエンタープライズ向けの大規模認証サービス・ディレクトリサービス製品であります。

7【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中に記載した将来に関する事項は、本有価証券報告書提出日現在において当社グループの将来に関する見通し及び計画に基づいた将来予測であります。これらの将来予測には、リスクや不確定な要素などの要因が含まれており、実際の成果や業績等は、記載の見通しとは異なる可能性があります。

(1) 財政状態の分析

(流動資産)

当連結会計年度末の流動資産は、主として売上債権の回収による売掛金の減少(394百万円の減少)、一時的な立替払いによる立替金の増加(84百万円の増加)や新株予約権の行使等による現金及び預金の増加(68百万円の増加)により前連結会計年度末に比べて171百万円(14.9%)減少し、976百万円となりました。この主な内訳は、現金及び預金329百万円、売掛金93百万円、製品180百万円であります。

(固定資産)

当連結会計年度末の固定資産は、主として自社ソフトウェアへの投資によるソフトウェアの増加(18百万円の増加)、Nok Nok Labs, Incへの追加出資に伴う投資有価証券の増加(121百万円の増加)により前連結会計年度末に比べて159百万円(24.0%)増加し、823百万円となりました。この内訳は、有形固定資産269百万円、無形固定資産28百万円、投資その他の資産524百万円であります。

投資その他の資産のうち、投資有価証券は448百万円で、これは主にDSNTECH Co., Ltd.、SuperPix Micro Technology Ltd.、NokNokLabs, Incなどに対する出資金から構成されております。

(流動負債)

当連結会計年度末の流動負債は、主として未払消費税等の支払(その他59百万円の減少)、買掛金の支払(28百万円の減少)により前連結会計年度末に比べて75百万円(17.9%)減少し、348百万円となりました。この主な内訳は、前受収益75百万円、未払法人税等21百万円、買掛金14百万円であります。

(固定負債)

当連結会計年度末の固定負債は、主として長期前受収益の増加(41百万円の増加)により、前連結会計年度末に比べて57百万円(64.0%)増加し、147百万円となりました。この主な内訳は、退職給付に係る負債24百万円、長期前受収益110百万円であります。

(純資産)

当連結会計年度末における純資産は、主として新株予約権の行使による資本金の増加(146百万円の増加)及び資本剰余金の増加(146百万円の増加)、利益剰余金の減少(208百万円の減少)、新株予約権の減少(37百万円の減少)により、前連結会計年度末に比べて6百万円(0.5%)増加し、1,303百万円となりました。

(2) 経営成績の分析

(売上高)

当社グループは、展示会出展やセミナーへの参加による販売促進活動において、新たなパートナー企業との共同出展や、パートナー企業に当社製品を出展いただくなどの活動を通じて、新規顧客の開拓に努めました。

また、FIDO認証との連携が本格化しつつあるインターネット技術の標準化団体“W3C”への加盟に加え、米国ノックノッククラブ様と技術ライセンス契約を締結し、「マガタマプラットフォーム改正個人情報保護法パッケージ」に加え、昨年12月にはオンラインによる対面認証サービスである「どこでも本人確認」のサービス提供を開始しました。

しかしながら、売上の主要部分を占めるバイオ事業においては、官公庁および民需案件の大型案件受注が、次年度へずれ込み、また、FIDO関連事業においては、進捗が遅れが生じました。

こうした活動の結果、当連結会計年度は、売上高は885,641千円(前連結会計年度比16.8%減)となりました。

(売上総利益)

当連結会計年度において、前連結会計年度より売上高が下回ったことにより、売上総利益は540,395千円(前連結会計年度比3.4%減)となりました。

(営業利益)

当連結会計年度の販売費及び一般管理費は768,787千円(前連結会計年度比0.6%減)となり、営業損失は228,391千円(前連結会計年度は営業損失214,166千円)となりました。

(経常利益)

当連結会計年度においては、韓国子会社への貸付金などに対する為替差益37,515千円(前連結会計年度は為替差損22,949千円)を営業外費用に計上したことなどにより、経常損失は194,556千円(前連結会計年度は経常損失191,943千円)となりました。

(親会社株主に帰属する当期純利益)

当連結会計年度において、法人税等14,300千円を計上し、親会社株主に帰属する当期純損失は208,856千円(前連結会計年度は当期純損失197,858千円)となりました。

(3) 資本の財源及び資金の流動性についての分析

キャッシュ・フローの状況の分析は、「第2 事業の状況 1.業績等の概要 (2)キャッシュ・フローの状況」に記載のとおりであります。

(4) 継続企業の前提に関する重要事象等について

「4 事業等のリスク」に記載のとおり、当社グループは、営業損失を継続して計上しており、当連結会計年度においては営業損失228,391千円、経常損失194,556千円、親会社株主に帰属する当期純損失208,856千円を計上しております。財務基盤も盤石とはいえず、不測の事態が発生すれば継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況が存在します。

このため、当社グループは安定的な黒字基盤を確立し健全な財務体質を確保することを最優先課題として、以下に示す3つの施策を積極的に推進し、当社グループにおける経営基盤の強化を進めて参ります。

コーポレート・ガバナンスの充実

社外取締役の比率向上や、任意の指名委員会、報酬委員会の設置などを検討し、一部の者への権限集中を避け正しい判断を行う環境を整備することにより、投資効果を引き上げます。

また、役員や社員へのコンプライアンス、ガバナンス教育を徹底し、規律ある業務遂行を徹底し業務効率の向上を目指します。

投資に対する費用対効果の検証徹底

新たな投資や、費用が大きい投資について定期的に、得られる売上や利益が十分なものであるかを検証します。それにより、無駄な投資を素早く止めることができるだけでなく、収益の可能性についても検証し収益の向上に向け効果を出して参ります。

既存事業の再構築と関連商材強化

既存事業は安定した収益を得ておりますが、コンプライアンス、ガバナンスについて再検討いたします。

また、多数の優良顧客に恵まれている環境にありますので、従来通り顧客満足度を維持するとともに、お客様のニーズに合った関連製品の販売も検討して行きます。

既に、ID管理ソリューションや、ログ統合ソリューションなど実績も出てきております。アライアンスメーカー様とともにそれを進めて参ります。

上記の施策により、収益基盤を確保し経営の安定化を図り、当該状況が解消されると判断しております。そのため、業績の安定化は経済環境等の影響を受け、計画通りに進捗しない可能性があるものの、現時点では継続企業の前提に関する重要な不確実性は認められないと判断しております。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当社グループは、急速な技術革新や販売競争の激化に対応するため、当連結会計年度においてソフトウェア等に93,687千円の設備投資を行いました。主な内訳は次のとおりであります。

セグメントの名称	設備投資金額(千円)	主な内容
バイオメトリクス事業	89,737	自社開発ソフトウェア

(注) 金額には消費税等は含まれておりません。

なお、当連結会計年度において重要な設備の除却、売却等はありません。

2【主要な設備の状況】

当社グループの主要な設備は以下のとおりであります。

(1) 提出会社

(平成29年12月31日現在)

事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の内容	帳簿価額(千円)					従業員数 (人)
			建物	車両運搬具	工具、器具 及び備品	ソフトウ エア	合計	
本社 (名古屋市中区)	バイオメトリクス事業	総括業務設備、 ソフトウェア 開発用設備	-	-	3,726	28,329	32,055	30
東京オ フィス (東京都中 央区)	バイオメトリクス事業	営業用設備、 ソフトウェア 開発用設備	227	1,712	747	-	2,687	17

(注) 1. 金額には消費税等は含んでおりません。

2. リース契約による主な賃借設備は、重要性が乏しいため記載しておりません。

3. 上記のほか、賃借している主な設備の内容は以下のとおりであります。

(平成29年12月31日現在)

名称	設備の内容	年間賃貸料(千円)
名古屋オフィス	事務所	24,988
東京オフィス	事務所	35,085

3【設備の新設、除却等の計画】

該当事項はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	124,600,000
計	124,600,000

【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数 (株) (平成29年12月31日)	提出日現在発行数(株) (平成30年3月30日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	38,708,300	40,049,300	東京証券取引所 (マザーズ)	単元株式数 100株
計	38,708,300	40,049,300	-	-

(注)「提出日現在発行数」欄には、平成30年3月1日からこの有価証券報告書提出日までの新株予約権の行使による株式の増加は含まれておりません。

(2) 【新株予約権等の状況】

会社法に基づく新株予約権は、次のとおりであります。

平成23年3月30日定時株主総会決議

	事業年度末現在 (平成29年12月31日)	提出日の前月末現在 (平成30年2月28日)
新株予約権の数(個) (注)1	28	16
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	-	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	28,000	16,000
新株予約権の行使時の払込金額(円) (注)2	60.83	同左
新株予約権の行使期間	自平成27年5月18日 至平成30年5月17日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 76.90 資本組入額 38.45	同左
新株予約権の行使の条件	(注)3	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	(注)4	同左
代用払込みに関する事項	-	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-	-

(注)1. 新株予約権1個当たりの目的である株式の数(以下「付与株式数」という)は1,000株とする。
なお、新株予約権の割当日後、当社が株式分割、株式併合を行う場合は、次の算定式により付与株式数を調整、調整の結果生じる1株未満の端数は、これを切り捨てる。

$$\text{調整後付与株式数} = \text{調整前付与株式数} \times \text{分割・併合の比率}$$

2. 新株予約権の割当日以降、当社が株式分割又は株式併合を行う場合、次の算式により1株当たりの払込金額を調整し、調整による1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、時価を下回る価格で、新株を発行する場合又は自己株式を処分する場合(新株予約権の行使により新株を発行する場合は除く。)は、次に定める算式をもって行使価額を調整する。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{1 \text{株当たりの時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

3. 新株予約権の行使の条件は次のとおりです。

権利行使時まで継続して当社の取締役の地位にあることを要する。

新株予約権者が死亡した場合、相続人はこれを行使できない。

4. 新株予約権の譲渡制限

新株予約権を譲渡するときは取締役会の承認を要するものとする。

5. 新株予約権の取得事由

新株予約権の割当日以降、東京証券取引所における当社普通株式の普通取引終値が一度でも2,433円以下となった場合には、当社は、当該新株予約権を無償で取得することができるものとする。

平成25年3月28日定時株主総会決議

	事業年度末現在 (平成29年12月31日)	提出日の前月末現在 (平成30年2月28日)
新株予約権の数(個) (注)1	2,639	1,310
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	-	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	2,639,000	1,310,000
新株予約権の行使時の払込金額(円) (注)2	195.75	同左
新株予約権の行使期間	自平成29年6月28日 至平成31年6月27日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 246.54 資本組入額 123.27	同左
新株予約権の行使の条件	(注)3	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	(注)4	同左
代用払込みに関する事項	-	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-	-

(注)1. 新株予約権1個当たりの目的である株式の数(以下「付与株式数」という)は、1,000株とする。

ただし、新株予約権の割当日後、当社が株式分割、株式併合を行う場合は、次の算定式により付与株式数を調整、調整の結果生じる1株未満の端数は、これを切り捨てる。

$$\text{調整後付与株式数} = \text{調整前付与株式数} \times \text{分割・併合の比率}$$

2. 新株予約権の割当日以降、当社が株式分割又は株式併合を行う場合、次の算式により1株当たりの払込金額を調整し、調整による1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、時価を下回る価格で、新株を発行する場合又は自己株式を処分する場合(新株予約権の行使により新株を発行する場合は除く。)は、次に定める算式をもって行使価額を調整する。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{1 \text{株当たりの時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

3. 新株予約権の行使の条件は次のとおりです。
権利行使時まで継続して当社の取締役の地位にあることを要する。
新株予約権者が死亡した場合、相続人はこれを行使できない。
4. 新株予約権の譲渡制限
新株予約権を譲渡するときは取締役会の承認を要するものとする。
5. 新株予約権の取得事由
新株予約権の割当日以降、東京証券取引所における当社普通株式の普通取引終値が一度でも7,830円以下となった場合には、当社は、当該新株予約権を無償で取得することができるものとする。

平成28年5月31日取締役会決議

	事業年度末現在 (平成29年12月31日)	提出日の前月末現在 (平成30年2月28日)
新株予約権の数(個) (注)1	10,757	同左
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	-	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株) (注)1	1,075,700	同左
新株予約権の行使時の払込金額(円) (注)3	308	同左
新株予約権の行使期間 (注)4	自平成32年4月1日 至平成36年6月15日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円) (注)5	発行価格 310 資本組入額 155	同左
新株予約権の行使の条件	(注)6	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による本新株予約権の取得については、当社取締役会の承認を要するものとする。	同左
代用払込みに関する事項	-	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)8	-

(注)1. 新株予約権の目的である株式の種類及び数又はその算定方法

普通株式107万5700株

本新株予約権1個当たりの目的である株式の数(以下、「付与株式数」という。)は、当社普通株式100株とする。

ただし、付与株式数は、次の「付与株式数の調整」の定めにより調整を受けることがある。

(付与株式数の調整)

付与株式数は、本新株予約権の割当日後、当社が株式分割(当社普通株式の無償割当てを含む。以下同じ。)または株式併合を行う場合、次の算式により調整されるものとする。ただし、かかる調整は、本新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権の目的である株式の数についてのみ行われ、調整の結果生じる1株未満の端数については、これを切り捨てるものとする。

調整後付与株式数 = 調整前付与株式数 × 分割(または併合)の比率

また、本新株予約権の割当日後、当社が合併、会社分割または資本金の額の減少を行う場合その他これらの場合に準じ付与株式数の調整を必要とする場合には、合理的な範囲で、付与株式数は適切に調整されるものとする。

2. 新株予約権の払込金額若しくはその算定方法又は払込を要しないとする旨

新株予約権1個につき200円

3. 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額または算定方法

本新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、次に決定される1株あたりの払込金額(以下、「行使価額」という。)に、付与株式数を乗じた金額とする。行使価額は、金308円とする。

ただし、行使価額は次の「行使価格の調整」の定めにより調整を受けることがある。

(行使価額の調整)

本新株予約権の割当日後、当社が株式分割または株式併合を行う場合、次の算式により行使価額を調整し、調整による1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{1}{\text{分割(または併合)の比率}}$$

また、本新株予約権の割当日後、当社が当社普通株式につき時価を下回る価額で新株の発行または自己株式の処分を行う場合(新株予約権の行使に基づく新株の発行及び自己株式の処分並びに株式交換による自己株式の移転の場合を除く。)、次の算式により行使価額を調整し、調整による1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株あたり払込金額}}{\text{新規発行前の1株あたりの時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

なお、上記算式において「既発行株式数」とは、当社普通株式にかかる発行済株式総数から当社普通株式にかかる自己株式数を控除した数とし、また、当社普通株式にかかる自己株式の処分を行う場合には、「新規発行株式数」を「処分する自己株式数」に読み替えるものとする。

さらに、上記のほか、本新株予約権の割当日後、当社が他社と合併する場合、会社分割を行う場合、その他これらの場合に準じて行使価額の調整を必要とする場合には、当社は、合理的な範囲で適切に行使価額の調整を行うことができるものとする。

4. 新株予約権を行使することができる期間

平成32年4月1日から平成36年6月15日（但し、平成36年6月15日が銀行営業日でない場合にはその前銀行営業日）まで。

5. 増加する資本金及び資本準備金に関する事項

本新株予約権の行使により株式を発行する場合において増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項の規定に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とする。なお、計算の結果1円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げるものとする。

本新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本準備金の額は、上記記載の資本金等増加限度額から、上記に定める増加する資本金の額を減じた額とする。

6. 新株予約権の行使の条件

本新株予約権の割当を受けた者（以下、「受託者」という。）は、本新株予約権を行使することができない。

受託者より本新株予約権の交付を受けた者（以下、「受益者」という。）は、平成30年12月期から平成32年12月期までの事業年度に係る当社が提出した有価証券報告書に記載される監査済みの当社連結損益計算書の経常利益が、下記各号に掲げる条件を満たした場合、満たした条件に応じて、交付を受けた本新株予約権のうち当該条件に応じた割合を乗じた本新株予約権を行使することができる。この場合において、かかる割合に基づき算定される行使可能な本新株予約権の個数につき1個未満の端数が生ずる場合には、かかる端数を切り捨てた個数の本新株予約権についてのみ行使することができるものとする。また、国際財務報告基準の適用等により参照すべき経常利益等の概念に重要な変更があった場合には、別途参照すべき指標を取締役会にて定めるものとする。

(a) 300百万円を超過している場合：受益者が交付を受けた本新株予約権のうち30%

(b) 500百万円を超過している場合：受益者が交付を受けた本新株予約権のうち60%

(c) 700百万円を超過している場合：受益者が交付を受けた本新株予約権のうち100%

受益者は、本新株予約権を取得した時点において当社取締役等の役員又は使用人である場合は、本新株予約権の取得時から権利行使時まで継続して、当社又は当社の関係会社の取締役等の役員又は使用人のいずれかの地位にあることを要する。但し、当社取締役会が正当な理由があるものと認めた場合にはこの限りではない。

受益者が権利行使期間中に死亡した場合、その相続人は本新株予約権を行使することができない。

本新株予約権の行使によって、当社の発行済株式総数が当該時点における授權株式数を超過することとなるときは、当該本新株予約権の行使を行うことはできない。

各本新株予約権1個未満の行使を行うことはできない。

7. 会社が新株予約権を取得することができる自由および取得の条件

当社が消滅会社となる合併契約、当社が分割会社となる会社分割についての分割契約もしくは分割計画、または当社が完全子会社となる株式交換契約もしくは株式移転計画について株主総会の承認（株主総会の承認を要しない場合には取締役会決議）がなされた場合は、当社は、当社取締役会が別途定める日の到来をもって、本新株予約権の全部を無償で取得することができる。

新株予約権者が権利行使をする前に、「新株予約権の行使の条件」に定める規定により本新株予約権の行使ができなくなった場合は、当社は新株予約権を無償で取得することができる。

8. 組織再編行為の際の新株予約権の取扱い

当社が、合併（当社が合併により消滅する場合に限る。）、吸収分割、新設分割、株式交換または株式移転（以上を総称して以下、「組織再編行為」という。）を行う場合において、組織再編行為の効力発生日に新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号イからホまでに掲げる株式会社（以下、「再編対象会社」という。）の新株予約権を以下の条件に基づきそれぞれ交付することとする。ただし、以下の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約または株式移転計画において定めた場合に限るものとする。

交付する再編対象会社の新株予約権の数

新株予約権者が保有する新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付する。

新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類

再編対象会社の普通株式とする。

新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数

組織再編行為の条件を勘案のうえ、上記1.新株予約権の目的である株式の種類及び数に準じて決定する。

新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、組織再編行為の条件等を勘案のうえ、上記3.新株予約権の行使に際して出資される財産の価額または算定方法で定められる行使価額を調整して得られる再編後行使価額に、上記4.新株予約権を行使することができる期間に従って決定される当該新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数を乗じた額とする。

新株予約権を行使することができる期間

上記４．に定める行使期間の初日と組織再編行為の効力発生日のうち、いずれか遅い日から上記４．に定める行使期間の末日までとする。

新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項

上記５．に準じて決定する。

譲渡による新株予約権の取得の制限期間

譲渡による取得の制限については、再編対象会社の取締役会の決議による承認を要するものとする。

その他新株予約権の行使の条件

上記６．に準じて決定する。

新株予約権の取得事由及び条件

上記７．に準じて決定する。

その他の条件については、再編対象会社の条件に準じて決定する。

9．新株予約権にかかる新株予約権証券に関する事項

当社は、本新株予約権にかかる新株予約権証券を発行しないものとする。

10．新株予約権と引換えにする金銭の払込みの期日

平成28年6月16日

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減数 (株)	発行済株式総 数残高(株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増 減額(千円)	資本準備金残 高(千円)
平成25年8月5日 (注)1	90	311,678	600	1,795,813	600	1,885,829
平成25年8月6日 (注)1	3	311,681	20	1,795,833	20	1,885,849
平成25年8月9日 (注)1	12	311,693	80	1,795,913	80	1,885,929
平成25年8月30日 (注)1	60	311,753	400	1,796,313	400	1,886,329
平成25年9月19日 (注)2	8,400	320,153	332,325	2,128,638	332,325	2,218,654
平成25年9月20日 (注)3	1,600	321,753	63,300	2,191,938	63,300	2,281,954
平成26年1月1日 (注)4	31,853,547	32,175,300	-	2,191,938	-	2,281,954
平成26年1月28日 (注)1	20,000	32,195,300	7,912	2,199,850	7,912	2,289,866
平成26年4月8日 (注)1	300,000	32,495,300	118,687	2,318,538	118,687	2,408,554
平成26年4月9日 (注)1	100,000	32,595,300	39,562	2,358,100	39,562	2,448,116
平成26年4月10日 (注)1	140,000	32,735,300	55,387	2,413,488	55,387	2,503,504
平成26年4月11日 (注)1	60,000	32,795,300	23,737	2,437,225	23,737	2,527,241
平成26年4月14日 (注)1	40,000	32,835,300	15,825	2,453,050	15,825	2,543,066
平成26年4月15日 (注)1	40,000	32,875,300	15,825	2,468,875	15,825	2,558,891
平成26年4月18日 (注)1	400,000	33,275,300	158,250	2,627,125	158,250	2,717,141
平成26年4月25日 (注)1	400,000	33,675,300	158,250	2,785,375	158,250	2,875,391
平成27年5月18日 (注)1	588,000	34,263,300	22,658	2,808,034	22,658	2,898,050
平成27年5月19日 (注)1	1,154,000	35,417,300	44,469	2,852,503	44,469	2,942,519
平成27年5月22日 (注)1	442,000	35,859,300	17,032	2,869,536	17,032	2,959,552
平成28年2月3日 (注)1	196,000	36,055,300	7,552	2,877,089	7,552	2,967,105
平成28年2月5日 (注)1	4,000	36,059,300	154	2,877,243	154	2,967,259
平成28年6月22日 (注)1	196,000	36,255,300	7,552	2,884,796	7,552	2,974,812
平成28年7月1日 (注)1	600,000	36,855,300	23,121	2,907,917	23,121	2,997,933
平成28年7月5日 (注)1	200,000	37,055,300	7,707	2,915,624	7,707	3,005,640
平成28年12月1日 (注)1	200,000	37,255,300	7,707	2,923,331	7,707	3,013,347

年月日	発行済株式総 数増減数 (株)	発行済株式総 数残高(株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増 減額(千円)	資本準備金残 高(千円)
平成29年1月31日 (注)1	196,000	37,451,300	7,552	2,930,883	7,552	3,020,899
平成29年2月28日 (注)1	196,000	37,647,300	7,552	2,938,436	7,552	3,028,452
平成29年8月31日 (注)1	61,000	37,708,300	7,527	2,945,963	7,527	3,035,979
平成29年9月6日 (注)1	800,000	38,508,300	98,716	3,044,679	98,717	3,134,695
平成29年9月11日 (注)1	200,000	38,708,300	24,679	3,069,358	24,679	3,159,374

(注)1. 新株予約権の行使による増加であります。

2. 第三者割当

発行価額 79,125円

資本組入額 39,563円

割当先 マイルストーン・キャピタル・マネジメント株式会社

3. 第三者割当

発行価額 79,125円

資本組入額 39,563円

割当先 マイルストーン・キャピタル・マネジメント株式会社

4. 株式分割(1:100)によるものであります。

5. 平成30年1月1日から2月28日までの間に、新株予約権の行使により、発行済株式総数が1,341千株、資本金及び資本準備金がそれぞれ164百万円増加しております。

(6) 【所有者別状況】

平成29年12月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)							計	単元未満 株式の状況 (株)
	政府及び 地方公共 団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の 法人	外国法人等		個人その他		
					個人以外	個人			
株主数 (人)	-	5	57	131	31	37	24,675	24,936	-
所有株式数 (単元)	-	1,185	15,837	16,793	4,733	501	347,988	387,037	4,600
所有株式数 の割合 (%)	-	0.30	4.09	4.33	1.22	0.12	89.91	100.00	-

(7)【大株主の状況】

平成29年12月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合(%)
三吉野 健滋	愛知県名古屋市東区	1,015,000	2.62
株式会社東広	東京都渋谷区大山町24-13	613,600	1.58
株式会社カクカ	東京都渋谷区大山町24-13	520,500	1.34
野村證券株式会社	東京都中央区日本橋1丁目9番1号	291,000	0.75
福島 常吉	東京都豊島区	286,600	0.74
四元 秀一	大阪市鶴見区	252,500	0.65
松井証券株式会社	東京都千代田区麹町1丁目4番地	216,800	0.56
小林 千之	京都府京都市	198,000	0.51
山領 忠正	佐賀県小城市	166,500	0.43
カブドットコム証券株式会社	東京都千代田区大手町1丁目3番2号 経団連会館6階	162,200	0.41
計	-	3,722,700	9.61

(8)【議決権の状況】

【発行済株式】

平成29年12月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	-	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 38,703,700	387,037	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であり、単元株式数は100株であります。
単元未満株式	普通株式 4,600	-	-
発行済株式総数	38,708,300	-	-
総株主の議決権	-	387,037	-

【自己株式等】

該当事項はありません。

(9) 【ストックオプション制度の内容】

当社は、ストックオプション制度を採用しております。当該制度は、会社法に基づき新株予約権を発行する方法によるものであります。

当該制度の概要は次のとおりであります。

平成23年 3月30日定時株主総会決議

会社法に基づき、平成23年 3月30日の定時株主総会において、当社の取締役に対し、ストックオプションとして新株予約権を発行すること、及び募集事項の決定を当社取締役会に委任することを決議したものです。

決議年月日	平成23年 3月30日
付与対象者の区分及び人数(名)	取締役 3名
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2)新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数(株)	同上
新株予約権の行使時の払込金額(円)	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-

平成25年 3月28日定時株主総会決議

会社法に基づき、平成25年 3月28日の定時株主総会において、当社の取締役に対し、ストックオプションとして新株予約権を発行すること、及び募集事項の決定を当社取締役会に委任することを決議したものです。

決議年月日	平成25年 3月28日
付与対象者の区分及び人数(名)	取締役 4名
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2)新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数(株)	同上
新株予約権の行使時の払込金額(円)	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-

平成28年 5月31日取締役会決議

会社法に基づき、平成28年 5月31日の取締役会において、当社の取締役又は使用人に対し、ストックオプションとして新株予約権を発行すること、及び募集事項の決定を当社取締役会に委任することを決議したものです。

決議年月日	平成28年 5月31日
付与対象者の区分及び人数(名)	「(2)新株予約権等の状況」に記載しております。
新株予約権の目的となる株式の種類	同上
株式の数(株)	同上
新株予約権の行使時の払込金額(円)	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	「(2)新株予約権等の状況」に記載しております。

2【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】

該当事項はありません。

(1)【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2)【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3)【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

該当事項はありません。

(4)【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

該当事項はありません。

3【配当政策】

当社は、利益配分につきましては、経営上の重要課題と認識し、収益力の拡充を図りながら各期の経営成績と今後の成長に備えるための内部留保の充実とを勘案して決定することを基本方針としております。

当社の剰余金の配当の決定機関は、期末配当については株主総会、中間配当については取締役会であります。当面は業績に応じて期末配当による年1回の剰余金の配当を行うことを検討してまいります。当期の配当につきましては、誠に遺憾ながら繰越利益剰余金がマイナスとなっていることにより無配としております。

また、当社は「取締役会の決議により、毎年6月30日を基準日として、中間配当を行うことができる。」旨を定款に定めております。

4【株価の推移】

(1)【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第19期	第20期	第21期	第22期	第23期
決算年月	平成25年12月	平成26年12月	平成27年12月	平成28年12月	平成29年12月
最高(円)	148,000 1,480	1,899	865	468	1,396
最低(円)	5,100 51	201	320	254	373

(注)1. 最高・最低株価は、東京証券取引所マザーズにおけるものであります。

2. 印は、株式分割(平成26年1月1日、1株100株)による権利落後の最高株価・最低株価を示しております。

(2)【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	平成29年7月	8月	9月	10月	11月	12月
最高(円)	947	832	720	768	773	718
最低(円)	828	614	585	623	502	514

(注)最高・最低株価は、東京証券取引所マザーズにおけるものであります。

5【役員の状況】

男性9名 女性 - 名 (役員のうち女性の比率 - %)

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
代表取締役 社長	-	三吉野 健滋	昭和42年9月19日生	平成4年3月 佐賀大学 経済学部卒業 平成4年4月 和光証券株式会社(現みずほ証券株式会 社)入社 平成7年9月 有限会社ディー・ディー・エス設立 取締役就任 平成10年1月 株式会社ディー・ディー・エス改組 代表取締役社長 平成17年3月 当社代表取締役社長就任 平成18年2月 DDS Korea, Inc.取締役就任(現任) 平成20年1月 当社代表取締役社長兼開発本部長 平成29年1月 当社代表取締役社長(現任)	注4	1,015 (2,116)
取締役副社長	海外本部長	柚木 健一郎	昭和31年11月3日生	昭和54年3月 同志社大学社会学部産業関係学科卒業 平成3年1月 ミノルタ株式会社(現コニカミノルタ株式 会社)カメラ欧州本部国際部長 平成12年4月 新事業開発センター新事業推進室室長 平成13年4月 研究開発本部i-Projectリーダー 平成18年1月 当社入社・戦略事業本部長 平成18年2月 DDS Korea, Inc.取締役就任(現任) 平成18年3月 当社取締役副社長戦略事業本部長 平成22年1月 当社取締役副社長バイオセキュリティ事業 本部長 平成28年1月 当社取締役副社長兼海外本部長就任(現 任)	注4	98 (312)
専務取締役	営業本部長	久保 統義	昭和39年10月18日生	昭和62年3月 愛知工業大学工学部卒業 昭和62年4月 株式会社キラ・コーポレーション入社 平成3年8月 株式会社ジャストシステム入社・名古屋営 業所長、システム営業部次長歴任 平成10年5月 シマンテック株式会社入社 法人事業部長 平成13年8月 トレンドマイクロ株式会社入社・エンター プライズ営業本部長 平成16年7月 シスコシステムズ株式会社入社・セキュリ ティ・ワイヤレス営業本部長 平成21年2月 クオリティグループ入社 平成22年6月 クオリティソフト株式会社取締役 平成22年12月 同社専務取締役 平成23年12月 同社代表取締役社長 平成27年12月 同社取締役 平成28年3月 当社取締役 平成29年1月 当社取締役兼営業本部長就任 平成29年3月 当社専務取締役兼営業本部長就任(現任)	注4	10
取締役		松下 重恵	昭和11年3月11日生	昭和34年3月 東京大学 工学部卒業 昭和34年4月 東京芝浦電気株式会社(現株式会社東芝) 入社 昭和38年3月 イリノイ大学修士取得 昭和49年10月 東京大学 工学博士 平成5年10月 東芝情報システム株式会社 専務取締役兼システム事業本部長 平成17年3月 当社取締役就任(現任)	注4	64

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役	経営管理本部長	貞方 渉	昭和47年6月6日生	平成8年3月 早稲田大学政治経済学部卒業 平成8年4月 日本アジア投資株式会社入社 平成12年9月 有限会社ザーチ設立取締役就任(現任) 平成15年8月 ITX株式会社入社 平成16年5月 株式会社T・ZONE DIY取締役 平成16年8月 株式会社グローヴァ取締役COO兼執行社長 平成20年3月 株式会社ロゼッタ取締役兼マーケティング本部長 平成20年11月 株式会社ホーム・コンピューティング・ネットワーク取締役 平成21年3月 スリープログループ株式会社執行役員 平成22年3月 株式会社アビバ取締役 平成22年8月 スリープロネットワークス株式会社取締役社長 平成23年3月 当社取締役管理本部長 平成28年1月 当社取締役事業支援本部長 平成29年1月 当社取締役兼経営管理本部長就任(現任)	注4	5 (239)
取締役	研究開発本部長	林 森太郎	昭和35年12月4日生	昭和60年4月 大阪大学基礎工学部中退 昭和60年5月 株式会社クレオ入社 平成9年4月 同社オープンビジネス事業部オープンシステム部部長 平成19年4月 同社プロダクト事業部事業部長 平成22年7月 同社経営企画室室長 平成23年2月 株式会社クレオ取締役 平成23年4月 株式会社クレオマーケティング代表取締役社長 平成24年4月 株式会社クレオ代表取締役社長 平成27年3月 当社取締役 平成28年4月 当社取締役兼研究開発本部長就任(現任)	注4	-
常勤監査役		大島 一純	昭和19年9月1日生	昭和45年3月 早稲田大学大学院理工学研究課修士課程修了 昭和45年4月 日本電信電話公社(電気通信研究所)入社 平成7年7月 同社グループ事業本部企画部担当部長 平成8年4月 エヌ・ティ・ティ・ファネット・システムズ株式会社取締役マルチメディア事業部長 平成15年4月 同社取締役マルチメディア事業本部長 平成18年3月 当社監査役 平成19年7月 当社常勤監査役就任(現任)	注5	-
監査役		宗岡 徹	昭和32年6月27日生	昭和56年3月 東京大学文学部卒業 昭和61年3月 神戸商科大学(現在の兵庫県立大学)大学院経営学研究科修士課程修了 昭和63年2月 公認会計士登録 平成2年9月 株式会社日本興業銀行入行 平成15年4月 ソニー株式会社入社 平成18年4月 関西大学大学院会計研究科 教授(現任) 平成23年3月 当社監査役就任(現任) 平成28年1月 泉州電業株式会社取締役就任(現任) 平成28年8月 東京大学大学院情報学環(SiSOC TOKYO)客員教授(現任)	注5	-

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)	
監査役		山口 順平	昭和22年 1月 5日生	昭和44年 3月	大阪府立大学工学部卒業	注 5	-
				昭和44年 4月	ミノルタカメラ株式会社入社		
				平成11年 4月	同社情報システム部長		
				平成12年 4月	同社新事業開発センター所長		
				平成13年11月	ポータル株式会社西日本支社長		
				平成20年 1月	ワクコンサルティング株式会社執行役員・ 関西支社長		
				平成24年 3月	当社補欠監査役		
				平成25年 3月	当社監査役就任(現任)		
計						1,192 (2,667)	

- (注) 1. 所有する当社の株式数の、下段()表示の数値にはストックオプションによる潜在株式数(千株)を含んでおります。
2. 松下重恵氏は、社外取締役であります。
3. 大島一純氏、宗岡徹氏、山口順平氏の3氏は、社外監査役であります。
4. 平成29年3月29日開催の定時株主総会の終結の時から2年間。
5. 平成28年3月25日開催の定時株主総会の終結の時から4年間。

6【コーポレート・ガバナンスの状況等】

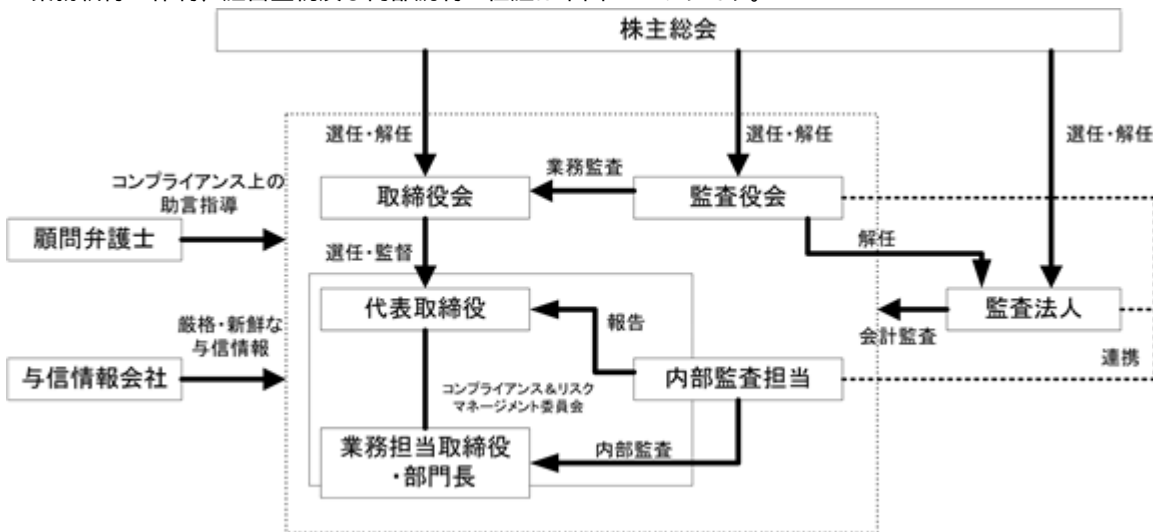
(1)【コーポレート・ガバナンスの状況】

(1) 当社のコーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は、コーポレート・ガバナンスを、企業価値の最大化と健全性の確保を両立させるための企業活動を規律する枠組みであり、経営上の最も重要な課題の一つと認識しており、必要な経営組織や社内体制の整備拡充を図っております。こうした目的を達成するために、社外取締役を1名選任しており、その社外取締役が経営の統制が働くよう客観的な観点をもって経営に参画しております。また、社外監査役を3名選任しており、うち1名が常勤監査役となっております。当社では、審議に十分な時間をかけた取締役会を毎月開催するとともに、社外取締役による経営モニター機能を充実し、また監査役監査及び内部監査担当者による経営チェック機能の充実も重視しております。また、コンプライアンス全体を統括する組織として、コンプライアンス&リスクマネジメント委員会を設け、コンプライアンスの徹底を図ってまいります。さらに、適時開示を重視して、情報提供の迅速性・公平性を図るべく、当社ホームページに最新の情報を掲載することと併せ、継続的なIR活動を活発に行うことによりコーポレート・ガバナンスの充実に努めてまいります。

なお、当社の社外取締役は電気機器事業における長年の経験を有しており、3名の社外監査役におきましても企業経営、経理財務などに対する知見を有し、当社の経営に、その専門的見地から適切な指導及び監査を実行しております。

業務執行の体制、経営監視及び内部統制の仕組は下図のとおりです。



(2) 会社の機関と内部統制システムの整備状況

当社は、取締役会による取締役及び各部長の業務執行状況の管理、内部監査、会計監査人監査、監査役による監査を機軸に経営監視体制を構築しております。

「取締役会」は社内取締役5名及び社外取締役1名の計6名で構成されており、毎月1回定例で開催されております。緊急を要する場合には、その都度臨時取締役会を開催し重要事項の決定や業務執行状況の監督を行っております。

当社は「監査役会」を設置しております。監査役会は、監視・監督機能の強化のため常勤社外監査役1名と非常勤社外監査役2名と併せ3名体制としております。また、各監査役は、取締役会に出席するほか、その他重要な会議などに適宜出席しています。

内部監査体制につきましては、内部監査担当者を指名しており、監査役会と連携し内部監査を実施しております。

コンプライアンス全体を統括する組織として、社長を委員長とする全社的な「コンプライアンス&リスクマネジメント委員会」を設けております。コンプライアンス&リスクマネジメント委員会は、当社だけでなくグループ全体のコンプライアンスを統括・推進してまいります。また、社内におけるコンプライアンス違反の発見には通報ルートを設け、通報者の匿名性及び不利益が発生しないことを保証する体制をとっています。

その他、社内管理体制を強化するため、業務と権限を明確にし、権限を委譲し、相互牽制が働くようにしております。また、業務システムを改善し、人為的なミス、データ改ざんなどの発生の可能性をより少なくする対策、内部統制のための予算制度及び諸規程の整備拡充を図っております。

(3) リスク管理体制の整備状況

営業上のリスク管理のうち、与信管理につきまして外部機関システムの導入により厳格な信用調査を行うようにしております。これにより与信額設定基準が明確となり、貸倒リスクの軽減とともに内部統制の一環を担っております。

また、昨今東海地方において大規模地震の発生が予想されていますので、計画的に災害対策の強化を図ってまいります。特に災害発生時の状況確認のための体制と業務復旧のための体制、重要データなどのバックアップにつき継続的に対策の強化を図っております。

(4) 個人情報等重要情報の保護への対応

当社は指紋認証製品を開発しているという自負ののっとり、個人情報等重要情報の保護のため社員が使用するパソコンには指紋認証によるログインを採用し、セキュリティ対策を行っております。また、セキュリティポリシーについて明文化し、それに従い、より強固なセキュリティ対策を行うよう図っております。なお、平成20年11月にプライバシーマークを取得し、より基準の明確な管理体制、運用を行っております。

(5) 内部監査及び監査役監査の組織、人員及び手続、並びに内部監査、監査役監査及び会計監査の相互連携

内部監査の組織、人員及び手続について

内部監査につきましては少人数ではありますが、当社の内部統制上重要であるとの認識から担当者を指名しております。内部監査は年間監査計画を作成し、それに基づき内部監査を部門毎に実施し、監査結果及び改善点を当該部門に報告し、改善計画を受領し、改善進捗を管理しております。この一連のPDCAサイクルにより内部統制の充実を図っております。

監査役監査の組織、人員及び手続について

当社は常勤監査役1名、非常勤監査役2名の計3名により監査役会を構成しております。監査の具体的な手続につきましては、取締役会その他重要な会議に出席し、取締役の業務執行に対し質問を実施し、取締役の職務遂行が適法性を欠くおそれがある場合には必要な助言などを実施しております。

また、重要な決裁書類を閲覧し、各部門において業務及び財産の状況を調査し、決算期においては会計監査人の監査に立ち会うほか自らも計算書類及び附属明細書に検討を加えた上で、監査報告書を作成するなどの職務を遂行しております。

内部監査、監査役監査及び会計監査の相互連携について

内部監査担当者は特に監査役会との連携を密にし、年度監査計画の立案時において監査役会と協議を行い、監査実施後においては代表取締役に監査報告を行うと同時に監査役から助言、指導を仰いでおります。

また、内部監査担当者は、会計監査人からの指摘事項を内部監査時の監査事項に反映させるよう連携を行っております。

会計監査人は、監査役会に統括した会計監査結果を報告しております。

なお、当社は太陽有限責任監査法人に金融商品取引法及び会社法に基づく会計監査を依頼しております。

(6) 社外取締役及び社外監査役

社外取締役及び社外監査役の員数並びに社外取締役及び社外監査役と当社との人的関係、資金的関係又は取引関係その他の利害関係

本報告書提出日現在、社外取締役は1名、社外監査役は3名であります。

社外取締役松下重恵氏は当社株式64千株を所有しておりますが、社外監査役大島一純氏、宗岡徹氏及び山口順平氏は当社株式を所有しておりません。

社外取締役及び社外監査役を選任する際の独立性に関する基準又は方針

当社は、社外取締役及び社外監査役を選任する際には、特段の基準は設けておりませんが、会社法が定める要件に合致することを確認の上、人格、識見、経歴などを総合的に考慮の上選定しております。

社外取締役及び社外監査役が会社の企業統治において果たす機能、役割及び選任状況に関する考え方

当社は、企業経営に対し監視機能を充実することが重要と考え、社外取締役及び社外監査役を選任しております。社外取締役及び社外監査役は、経営陣や特定の利害関係者から独立した客観的な視点に立ち、一般株主の保護並びに株主共同の利益の確保のために経営の監督を担っております。社外取締役及び社外監査役は取締役会の中で、意思決定、業務執行に関し、一般株主の視点に立ち発言することに加え、専門知識と豊富な企業経営経験に基づいて適宜助言を行い、経営の効率性及び透明性の向上に貢献しております。

(7) 役員報酬等の概要

提出会社の役員報酬等の総額

提出会社の役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (千円)	報酬等の種類別の総額(千円)				対象となる役員の員数(名)
		基本報酬	ストックオプション	賞与	退職慰労金	
取締役 (社外取締役を除く。)	94,284	71,316	22,968	-	-	5
社外取締役	2,200	2,200	-	-	-	1
社外監査役	9,440	9,440	-	-	-	3

(注) 上表記載のストックオプションの額は、当事業年度に費用計上した額であります。

提出会社の役員ごとの連結報酬等の総額等

連結報酬等の総額が1億円以上である者が存在しないため、記載しておりません。

役員報酬等の額の決定に関する方針

方針は定めておりません。

(8) 会計監査の状況

業務を執行した公認会計士の氏名及び所属する監査法人名

公認会計士 高木 勇 (太陽有限責任監査法人 指定有限責任社員 業務執行社員)

公認会計士 金子 勝彦 (太陽有限責任監査法人 指定有限責任社員 業務執行社員)

公認会計士 樹神 祐也 (太陽有限責任監査法人 指定有限責任社員 業務執行社員)

監査業務に係る補助者の構成

公認会計士 8名

その他 3名

(9) 取締役及び監査役の責任の減免

当社は、取締役及び監査役が期待される役割を十分に発揮できることを可能とするため、会社法第426条第1項の規定により、取締役会の決議をもって会社法第423条第1項の取締役及び監査役の責任につき会社法に定める限度において減免することができる旨を定款に定めております。

(10) 責任限定契約の内容の概要

当社と社外取締役及び社外監査役並びに会計監査人は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任は法令の限度額において免除することとしております。なお、当該責任限定が認められるのは、当該社外取締役、社外監査役又は会計監査人が責任の原因となった職務の遂行について善意かつ重大な過失がないときに限られます。

(11) 取締役の定数

当社は、取締役の定数を15名以内と定款に定めております。

(12) 取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使することのできる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨を定款に定めております。

また、取締役の選任決議については、累積投票によらない旨定款に定めております。

(13) 自己株式取得の決定機関

当社は、自己株式の取得について、取締役会の決議により、市場取引などによる自己株式の取得を行うことができる旨を定款に定めております。これは、自己株式の取得を取締役会の権限とすることにより、経営環境の変化に対応した機動的な資本政策の遂行、株主への利益還元などを目的とした機動的な自己株式の取得を可能にするためであります。

(14) 剰余金の配当

当社は、株主への機動的な利益還元を可能とするため、取締役会の決議によって会社法第454条第5項に定める剰余金の配当（中間配当）をすることができる旨を定款に定めております。

(15) 株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款に定めております。これは株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

(16) 株式の保有状況

イ．投資株式のうち保有目的が純投資目的以外の目的であるものの銘柄数及び貸借対照表計上額の合計額

6銘柄 448,020千円

ロ．保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式の保有区分、銘柄、株式数、貸借対照表計上額及び保有目的
前事業年度
特定投資株式

銘柄	株式数（株）	貸借対照表計上額（千円）	保有目的
NokNokLabs. Inc	1,000,000	232,980	取引先との関係強化

当事業年度

特定投資株式

銘柄	株式数（株）	貸借対照表計上額（千円）	保有目的
NokNokLabs. Inc	2,213,631	349,014	取引先との関係強化

ハ．保有目的が純投資目的である株式投資
該当事項はありません。

(2) 【監査報酬の内容等】

【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬（千円）	非監査業務に基づく報酬（千円）	監査証明業務に基づく報酬（千円）	非監査業務に基づく報酬（千円）
提出会社	19,800	-	23,500	-
連結子会社	-	-	-	-
計	19,800	-	23,500	-

(注) 当連結会計年度において、上記のほか前連結会計年度の監査証明業務に基づく追加報酬として4,000千円を支払っております。

【その他重要な報酬の内容】

該当事項はありません。

【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

該当事項はありません。

【監査報酬の決定方針】

該当事項はありません。

第5【経理の状況】

1．連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号)に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号 以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成していません。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(平成29年1月1日から平成29年12月31日まで)の連結財務諸表及び事業年度(平成29年1月1日から平成29年12月31日まで)の財務諸表について、太陽有限責任監査法人による監査を受けております。

なお、金融商品取引法第24条の2第1項の規定に基づき、有価証券報告書の訂正報告書を提出しておりますが、訂正後の連結財務諸表及び財務諸表について、太陽有限責任監査法人による監査を受けております。

3．連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みとして、公益財団法人財務会計基準機構へ加入するとともに、同機構や監査法人等の行う研修への参加や会計専門誌の定期購読等を行い、会計基準等の内容を適切に把握できる体制を整備しております。

1【連結財務諸表等】

(1)【連結財務諸表】

【連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成28年12月31日)	当連結会計年度 (平成29年12月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	260,113	329,032
売掛金	487,904	93,187
電子記録債権	35,797	36,883
製品	160,848	180,769
仕掛品	26,554	-
立替金	89,737	173,842
その他	87,806	163,825
貸倒引当金	546	599
流動資産合計	1,148,215	976,941
固定資産		
有形固定資産		
土地	263,533	263,533
その他(純額)	17,288	16,427
有形固定資産合計	270,821	269,961
無形固定資産		
ソフトウェア	10,215	28,329
無形固定資産合計	10,215	28,329
投資その他の資産		
投資有価証券	326,426	448,020
その他	84,559	105,132
貸倒引当金	28,301	28,301
投資その他の資産合計	382,684	524,851
固定資産合計	663,721	823,142
資産合計	1,811,937	1,800,084

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成28年12月31日)	当連結会計年度 (平成29年12月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	42,725	14,687
未払法人税等	30,479	21,110
賞与引当金	3,677	4,043
契約損失引当金	152,191	152,191
前受収益	53,387	75,373
その他	142,142	81,366
流動負債合計	424,604	348,774
固定負債		
長期前受収益	69,063	110,163
退職給付に係る負債	20,863	24,872
その他	-	12,498
固定負債合計	89,926	147,534
負債合計	514,530	496,308
純資産の部		
株主資本		
資本金	2,923,331	3,069,358
資本剰余金	3,013,347	3,159,374
利益剰余金	4,678,387	4,887,244
株主資本合計	1,258,290	1,341,489
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	14,955	14,592
為替換算調整勘定	149,694	188,943
その他の包括利益累計額合計	134,739	174,350
新株予約権	173,855	136,636
純資産合計	1,297,406	1,303,775
負債純資産合計	1,811,937	1,800,084

【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成28年1月1日 至 平成28年12月31日)	当連結会計年度 (自 平成29年1月1日 至 平成29年12月31日)
売上高	1,064,583	885,641
売上原価	<u>1,505,175</u>	<u>345,245</u>
売上総利益	<u>559,407</u>	<u>540,395</u>
販売費及び一般管理費	2, 3 773,574	1, 2 768,787
営業損失()	<u>214,166</u>	<u>228,391</u>
営業外収益		
受取利息及び受取配当金	261	375
為替差益	-	37,515
雑収入	7,667	552
契約に基づく売上連動収益	66,052	-
営業外収益合計	<u>73,981</u>	<u>38,443</u>
営業外費用		
支払利息	920	-
租税公課	2,066	2,466
為替差損	22,949	-
支払報酬	25,386	1,895
雑損失	-	246
その他	435	-
営業外費用合計	<u>51,758</u>	<u>4,608</u>
経常損失()	<u>191,943</u>	<u>194,556</u>
特別利益		
固定資産売却益	4 9,701	-
特別利益合計	<u>9,701</u>	<u>-</u>
税金等調整前当期純損失()	<u>182,242</u>	<u>194,556</u>
法人税、住民税及び事業税	15,616	4,321
法人税等調整額	-	12,011
法人税等の更正、決定等による納付税額又は還付税額	-	2,033
法人税等合計	<u>15,616</u>	<u>14,300</u>
当期純損失()	<u>197,858</u>	<u>208,856</u>
親会社株主に帰属する当期純損失()	<u>197,858</u>	<u>208,856</u>

【連結包括利益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成28年1月1日 至 平成28年12月31日)	当連結会計年度 (自 平成29年1月1日 至 平成29年12月31日)
当期純損失()	197,858	208,856
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	13,136	362
為替換算調整勘定	24,288	39,248
その他の包括利益合計	111,152	139,611
包括利益	186,706	248,467
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	186,706	248,467

【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度（自 平成28年1月1日 至 平成28年12月31日）

(単位：千円)

	株主資本			
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	株主資本合計
当期首残高	2,869,536	2,959,552	4,475,751	1,353,337
当期変動額				
新株の発行	53,794	53,794		107,589
親会社株主に帰属する当期純損失（ ）			197,858	197,858
新規連結による減少高			4,777	4,777
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）				
当期変動額合計	53,794	53,794	202,635	95,046
当期末残高	2,923,331	3,013,347	4,678,387	1,258,290

	その他の包括利益累計額			新株予約権	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	為替換算調整勘定	その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	28,091	173,983	145,891	147,157	1,354,602
当期変動額					
新株の発行					107,589
親会社株主に帰属する当期純損失（ ）					197,858
新規連結による減少高					4,777
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	13,136	24,288	11,152	26,698	37,850
当期変動額合計	13,136	24,288	11,152	26,698	57,196
当期末残高	41,227	198,271	157,043	173,855	1,297,406

当連結会計年度（自 平成29年1月1日 至 平成29年12月31日）

(単位：千円)

	株主資本			
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	株主資本合計
当期首残高	2,923,331	3,013,347	4,678,387	1,258,290
当期変動額				
新株の発行	146,027	146,027		292,054
親会社株主に帰属する当期純損失（ ）			208,856	208,856
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）				
当期変動額合計	146,027	146,027	208,856	83,198
当期末残高	3,069,358	3,159,374	4,887,244	1,341,489

	その他の包括利益累計額			新株予約権	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	為替換算調整勘定	その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	14,955	149,694	134,739	173,855	1,297,406
当期変動額					
新株の発行					292,054
親会社株主に帰属する当期純損失（ ）					208,856
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	362	39,248	39,611	37,219	76,830
当期変動額合計	362	39,248	39,611	37,219	6,368
当期末残高	14,592	188,943	174,350	136,636	1,303,775

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成28年1月1日 至 平成28年12月31日)	当連結会計年度 (自 平成29年1月1日 至 平成29年12月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純損失()	182,242	194,556
減価償却費	66,397	14,434
賞与引当金の増減額(は減少)	225	366
退職給付に係る負債の増減額(は減少)	1,930	4,009
契約損失引当金の増減額(は減少)	152,191	-
株式報酬費用	46,980	22,968
為替差損益(は益)	311	628
受取利息及び受取配当金	261	375
支払利息	920	-
契約に基づく売上連動収益	66,052	-
有形固定資産売却損益(は益)	9,701	-
売上債権の増減額(は増加)	346,172	393,684
たな卸資産の増減額(は増加)	112,151	6,367
仕入債務の増減額(は減少)	19,526	28,701
立替金の増減額(は増加)	111,489	84,104
その他	199,866	121,615
小計	116,742	13,103
利息及び配当金の受取額	261	196
利息の支払額	920	-
法人税等の支払額	2,439	26,809
営業活動によるキャッシュ・フロー	119,840	13,509
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	9,991	3,950
有形固定資産の売却による収入	408,395	-
敷金及び保証金の差入による支出	19,320	-
敷金の回収による収入	333	-
投資有価証券の取得による支出	-	121,290
契約に基づく売上連動収入	64,330	-
貸付金の回収による収入	41,374	33,000
貸付けによる支出	41,374	30,000
定期預金の払戻による収入	-	10,000
無形固定資産の取得による支出	18,769	27,735
投資活動によるキャッシュ・フロー	424,978	139,976
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額(は減少)	250,000	-
新株予約権の発行による収入	2,151	-
株式の発行による収入	85,156	231,868
財務活動によるキャッシュ・フロー	162,692	231,868
現金及び現金同等物に係る換算差額	301	537
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	142,746	78,919
現金及び現金同等物の期首残高	107,264	250,113
新規連結に伴う現金及び現金同等物の増加額	2,102	-
現金及び現金同等物の期末残高	1 250,113	1 329,032

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数 : 2社

連結子会社の名称 : DDS Korea, Inc.、エスアンドエステクノロジー(有)

(2) 非連結子会社の名称 : GUNSMITH & SONS CORPORATION、MICROMETRICS TECHNOLOGIES PTE.LTD.

上記2社は当連結会計年度に新たに設立された小規模な会社であり、連結の範囲から除いても連結財務諸表に及ぼす影響が軽微であることから連結の範囲から除外しております。

2. 持分法の適用に関する事項

該当事項はありません。

GUNSMITH & SONS CORPORATION、MICROMETRICS TECHNOLOGIES PTE.LTD.は、持分法の対象から除いても連結財務諸表に及ぼす影響が軽微であることから持分法の適用範囲から除外しております。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうちDDS Korea, Inc.の決算日は12月31日で、連結決算日と一致しております。

連結子会社の決算日が連結決算日と異なる会社は次のとおりであります。

会社名	決算日
エスアンドエステクノロジー(有)	4月30日

: 連結財務諸表の作成にあたっては、連結決算日で実施した仮決算に基づく財務諸表を利用しております。

4. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

有価証券

その他有価証券

時価のあるもの : 期末日の市場価格等による時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

時価のないもの : 移動平均法による原価法

たな卸資産

製品・仕掛品 : 移動平均法による原価法(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産 : 定率法により償却しております。

ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備を除く)並びに平成28年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物 15年 工具器具備品 2年~8年

無形固定資産 : 定額法により償却しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づいております。

(3) 重要な引当金の計上基準

貸倒引当金 : 売上債権、貸付金等の貸倒損失に備えるため、当社は一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。また在外連結子会社は主として特定の債権について回収不能見込額を計上しております。

賞与引当金 : 従業員に支給する賞与に充てるため、将来の支給見込額のうち、当連結会計年度負担額を計上しております。

契約損失引当金 : 将来において損失が発生することが見込まれる契約に基づき、当期に帰属する金額を当期の損失として計上しております。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

当社及び連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

(5) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物が替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

なお、在外連結子会社の資産及び負債は、連結決算日の直物が替相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定に計上しております。

(6) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクしか負わない取得日から3カ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

(7) その他の連結財務諸表作成のための重要な事項

消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式によっております。

(表示方法の変更)

(連結貸借対照表関係)

- 1 前連結会計年度において「流動負債」の「その他」に含めて表示しておりました「前受収益」については、金額的重要性が増したため、当連結会計年度より独立掲記することと致しました。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結貸借対照表において、「流動負債」の「その他」に表示していた53,387千円は、「前受収益」53,387千円として組み替えております。

- 2 前連結会計年度において「固定負債」の「その他」に含めて表示しておりました「長期前受収益」については、金額的重要性が増したため、当連結会計年度より独立掲記することと致しました。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結貸借対照表において、「固定負債」の「その他」に表示していた69,063千円は、「長期前受収益」69,063千円として組み替えております。

(追加情報)

(繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針の適用)

「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第26号 平成28年3月28日)を当連結会計年度から適用しております

(連結貸借対照表関係)

1. 有形固定資産の減価償却累計額

	前連結会計年度 (平成28年12月31日)	当連結会計年度 (平成29年12月31日)
有形固定資産の減価償却累計額	106,004千円	105,632千円

(連結損益計算書関係)

1. 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自平成28年1月1日 至平成28年12月31日)	当連結会計年度 (自平成29年1月1日 至平成29年12月31日)
1. 給料手当	130,648千円	125,111千円
2. 役員報酬	75,126	90,908
3. 賞与引当金繰入額	1,273	2,544
4. 退職給付費用	2,038	2,285
5. 支払報酬	149,015	79,388

2. 一般管理費及び当期製造費用に含まれる研究開発費の総額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自平成28年1月1日 至平成28年12月31日)	当連結会計年度 (自平成29年1月1日 至平成29年12月31日)
	88,854千円	148,526千円

(連結包括利益計算書関係)

1. その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

	前連結会計年度 (自 平成28年1月1日 至 平成28年12月31日)	当連結会計年度 (自 平成29年1月1日 至 平成29年12月31日)
その他有価証券評価差額金：		
当期発生額	13,636千円	124千円
組替調整額	-	-
税効果調整前	13,636	124
税効果額	500	486
その他有価証券評価差額金	13,136	362
為替換算調整勘定：		
当期発生額	24,288	39,248
その他の包括利益合計	11,152	39,611

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自平成28年1月1日至平成28年12月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度 期首株式数(株)	当連結会計年度 増加株式数(株)	当連結会計年度 減少株式数(株)	当連結会計年度末 株式数(株)
発行済株式				
普通株式	35,859,300	1,396,000	-	37,255,300
合計	35,859,300	1,396,000	-	37,255,300
自己株式				
普通株式	-	-	-	-
合計	-	-	-	-

(注) 普通株式の株式数の増加1,396,000株は、ストック・オプションの権利行使による増加であります。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権の目的 となる株式の種類	新株予約権の目的となる株式の数(株)				当連結会 計年度末 残高 (千円)
			当連結会計 年度期首	当連結会計 年度増加	当連結会計 年度減少	当連結会 計年度末	
提出会社 (親会社)	第5回ストック・オプション としての新株予約権	-	-	-	-	-	6,749
提出会社 (親会社)	第6回ストック・オプション としての新株予約権(注)	-	-	-	-	-	164,954
提出会社 (親会社)	第7回ストック・オプション としての新株予約権(注)	-	-	-	-	-	2,151
	合計	-	-	-	-	-	173,855

(注) 第7回ストック・オプションとしての新株予約権は、権利行使期間の初日が到来していません。

3. 配当に関する事項

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 平成29年1月1日 至 平成29年12月31日）

1．発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度 期首株式数（株）	当連結会計年度 増加株式数（株）	当連結会計年度 減少株式数（株）	当連結会計年度末 株式数（株）
発行済株式				
普通株式	37,255,300	1,453,000	-	38,708,300
合計	37,255,300	1,453,000	-	38,708,300
自己株式				
普通株式	-	-	-	-
合計	-	-	-	-

（注）普通株式の株式数の増加1,453,000株は、ストック・オプションの権利行使による増加であります。

2．新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権の目的 となる株式の種類	新株予約権の目的となる株式の数（株）				当連結会 計年度末 残高 （千円）
			当連結会計 年度期首	当連結会計 年度増加	当連結会計 年度減少	当連結会 計年度末	
提出会社 （親会社）	第5回ストック・オプション としての新株予約権	-	-	-	-	-	449
提出会社 （親会社）	第6回ストック・オプション としての新株予約権（注）	-	-	-	-	-	134,034
提出会社 （親会社）	第7回ストック・オプション としての新株予約権（注）	-	-	-	-	-	2,151
	合計	-	-	-	-	-	136,636

（注）第7回ストック・オプションとしての新株予約権は、権利行使期間の初日が到来していません。

3．配当に関する事項

該当事項はありません。

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

1. 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 平成28年1月1日 至 平成28年12月31日)	当連結会計年度 (自 平成29年1月1日 至 平成29年12月31日)
現金及び預金勘定	260,113千円	329,032千円
預入期間が3か月を超える定期預金	10,000	-
現金及び現金同等物	250,113	329,032

2. 重要な非資金取引の内容

(1) 新株予約権に関するもの

	前連結会計年度 (自 平成28年1月1日 至 平成28年12月31日)	当連結会計年度 (自 平成29年1月1日 至 平成29年12月31日)
新株予約権の行使による資本金増加額	53,794千円	146,027千円
新株予約権の行使による資本準備金増加額	53,794	146,027

(リース取引関係)

該当事項はありません。

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、営業取引計画、設備投資計画に照らして、主に借入や新株の発行によって必要な資金を調達しております。一時的な余資は主に流動性の高い金融資産で運用しております。現在デリバティブ取引は行っておりません。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である売掛金及び電子記録債権は、顧客の信用リスクに晒されております。また、海外で事業を行うにあたり生じる外貨建ての営業債権は、為替の変動リスクに晒されております。

投資有価証券は、主に業務上の関係を有する企業の株式であり、為替の変動リスクに晒されております。

営業債務である買掛金は、そのほとんどが2ヶ月以内の支払期日であります。一部外貨建のものについては、為替の変動リスクに晒されております。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

信用リスク(取引先の契約不履行などに係るリスク)の管理

当社は、与信管理規程に従い、与信調査サービスを利用して与信管理を行っております。

市場リスク(為替や金利等の変動リスク)の管理

金利の変動リスクについては、個別契約や金利変更の情報を毎月確認して管理を行っております。

投資有価証券については、定期的に時価や発行体(取引先企業)の財務状況などを把握し保有状況を継続的に見直しております。

流動性リスク(支払期日に支払いを実行できなくなるリスク)の管理

当社は、毎月及び必要に応じてより短期で、資金繰計画を作成・更新するとともに、手許流動性の維持などにより流動性リスクを管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件などを採用することにより、当該価額が変動することがあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含まれておりません（（注）2.参照）。

前連結会計年度（平成28年12月31日）

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価(千円)	差額(千円)
(1)現金及び預金	260,113	260,113	-
(2)売掛金	487,904	487,904	-
(3)電子記録債権	35,797	35,797	-
(4)立替金	89,737	89,737	-
資産計	873,552	873,552	-
(1)買掛金	42,725	42,725	-
負債計	42,725	42,725	-

(注)1. 金融商品の時価の算定方法

資産

(1)現金及び預金、(2)売掛金、(3)電子記録債権、(4)立替金

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

負債

(1)買掛金

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

当連結会計年度（平成29年12月31日）

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価(千円)	差額(千円)
(1)現金及び預金	329,032	329,032	-
(2)売掛金	93,187	93,187	-
(3)電子記録債権	36,883	36,883	-
(4)立替金	173,842	173,842	-
資産計	632,945	632,945	-
(1)買掛金	14,687	14,687	-
負債計	14,687	14,687	-

(注)1. 金融商品の時価の算定方法

資産

(1)現金及び預金、(2)売掛金、(3)電子記録債権、(4)立替金

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

負債

(1)買掛金

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

(単位：千円)

区分	前連結会計年度 (平成28年12月31日)	当連結会計年度 (平成29年12月31日)
非上場株式	326,426	448,020

非上場株式は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、金融商品の時価等に関する事項に記載していません。また、長期未払金は返済期日が未定であり、将来キャッシュ・フローを見積もることができず、時価を把握することが極めて困難と認められることから、金融商品の時価等に関する事項に記載していません。

3. 金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度(平成28年12月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	260,113	-	-	-
売掛金	487,904	-	-	-
電子記録債権	35,797	-	-	-
立替金	89,737	-	-	-
合計	873,552	-	-	-

当連結会計年度(平成29年12月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	329,032	-	-	-
売掛金	93,187	-	-	-
電子記録債権	36,883	-	-	-
立替金	173,842	-	-	-
合計	632,945	-	-	-

4. 社債、長期借入金、リース債務及びその他の有利子負債の連結決算日後の返済予定額

前連結会計年度(平成28年12月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(平成29年12月31日)

該当事項はありません。

(有価証券関係)

1. その他有価証券

前連結会計年度(平成28年12月31日)

	種類	連結貸借対照表計上額(千円)	取得原価(千円)	差額(千円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	(1) 株式	326,426	311,471	14,955
	小計	326,426	311,471	14,955
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	(1) 株式	-	-	-
	小計	-	-	-
合計		326,426	311,471	14,955

(注) 減損処理を行った有価証券については、減損後の価格を取得原価としております。

当連結会計年度(平成29年12月31日)

	種類	連結貸借対照表計上額(千円)	取得原価(千円)	差額(千円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	(1) 株式	448,020	432,941	15,079
	小計	448,020	432,941	15,079
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	(1) 株式	-	-	-
	小計	-	-	-
合計		448,020	432,941	15,079

(注) 減損処理を行った有価証券については、減損後の価格を取得原価としております。

2. 売却したその他有価証券

前連結会計年度(平成28年12月31日)

当連結会計年度中に売却したその他有価証券はありません。

当連結会計年度(平成29年12月31日)

当連結会計年度中に売却したその他有価証券はありません。

3. 減損処理を行った有価証券

前連結会計年度(平成28年12月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(平成29年12月31日)

該当事項はありません。

(デリバティブ取引関係)

該当事項はありません。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社は、退職給付制度として、退職金規程に基づく確定給付型の退職一時金制度を採用しております。

当社が有する退職一時金制度は、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法により、退職給付に係る負債及び退職給付費用を計算しております。

2. 確定給付制度

(1) 簡便法を適用した制度の、退職給付に係る負債の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自 平成28年1月1日 至 平成28年12月31日)	当連結会計年度 (自 平成29年1月1日 至 平成29年12月31日)
退職給付に係る負債の期首残高	18,932千円	20,863千円
退職給付費用	2,859	3,259
退職給付の支払額	420	201
外貨換算差額	509	950
退職給付に係る負債の期末残高	20,863	24,872

(2) 退職給付債務の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債の調整表

	前連結会計年度 (自 平成28年1月1日 至 平成28年12月31日)	当連結会計年度 (自 平成29年1月1日 至 平成29年12月31日)
非積立型制度の退職給付債務	20,863千円	24,872千円
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	20,863	24,872
退職給付に係る負債	20,863千円	24,872千円
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	20,863	24,872

(3) 退職給付費用

	前連結会計年度 (自 平成28年1月1日 至 平成28年12月31日)	当連結会計年度 (自 平成29年1月1日 至 平成29年12月31日)
簡便法で計算した退職給付費用	2,859千円	3,259千円

(ストック・オプション等関係)

1. スtock・オプションに係る費用計上額及び科目名

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成28年 1月 1日 至 平成28年12月31日)	当連結会計年度 (自 平成29年 1月 1日 至 平成29年12月31日)
一般管理費の株式報酬費用	46,980	22,968

2. スtock・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) スtock・オプションの内容

	平成23年 Stock・オプション	平成25年 Stock・オプション	平成28年 Stock・オプション
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 3名	当社取締役 4名	当社取締役 3名 当社従業員47名
Stock・オプション数	普通株式 4,000,000株	普通株式 4,000,000株	普通株式 1,075,700株
付与日	平成23年 5月18日	平成25年 6月27日	平成28年 6月16日
権利確定条件	付与日(平成23年 5月18日)以降、権利確定時まで継続して勤務していること。	付与日(平成25年 6月27日)以降、権利確定時まで継続して勤務していること。	(注3)
対象勤務期間	平成23年 5月18日から平成27年 5月17日まで。	平成25年 6月28日から平成29年 6月27日まで。	-
権利行使期間	平成27年 5月18日から平成30年 5月17日まで。ただし、権利確定後退職した場合は行使できない。	平成29年 6月28日から平成31年 6月27日まで。ただし、権利確定後退職した場合は行使できない。	平成32年 4月 1日から平成36年 6月15日まで。ただし、権利確定後退職した場合は行使できない。

(注) 1. Stock・オプションの数については株式数に換算して記載しております。

2. 平成26年 1月 1日付で普通株式 1株を100株に分割しておりますので、Stock・オプションの数については、株式分割後の数値を記載しております。

3. 権利確定条件

本新株予約権の割当を受けた者(以下、「受託者」という。)は、本新株予約権を行使することができない。

受託者より本新株予約権の交付を受けた者(以下、「受益者」という。)は、平成30年12月期から平成32年12月期までの事業年度に係る当社が提出した有価証券報告書に記載される監査済みの当社連結損益計算書の経常利益が、下記各号に掲げる条件を満たした場合、満たした条件に応じて、交付を受けた本新株予約権のうち当該条件に応じた割合を乗じた本新株予約権を行使することができる。この場合において、かかる割合に基づき算定される行使可能な本新株予約権の個数につき 1個未満の端数が生ずる場合には、かかる端数を切り捨てた個数の本新株予約権についてのみ行使することができるものとする。また、国際財務報告基準の適用等により参照すべき経常利益等の概念に重要な変更があった場合には、別途参照すべき指標を取締役会にて定めるものとする。

(a)300百万円を超過している場合

受益者が交付を受けた本新株予約権のうち30%

(b)500百万円を超過している場合

受益者が交付を受けた本新株予約権のうち60%

(c)700百万円を超過している場合

受益者が交付を受けた本新株予約権のうち100%

受益者は、本新株予約権を取得した時点において当社取締役等の役員又は使用人である場合は、本新株予約権の取得時から権利行使時まで継続して、当社取締役等の役員又は使用人のいずれかの地位にあることを要する。但し、当社取締役会が正当な理由があるものと認めた場合にはこの限りではない。

受益者が権利行使期間中に死亡した場合、その相続人は本新株予約権を行使することができない。

本新株予約権の行使によって、当社の発行済株式総数が当該時点における授権株式数を超過することとな

るときは、当該本新株予約権の行使を行うことはできない。
各本新株予約権1個未満の行使を行うことはできない。

(2) ストック・オプションの規模及びその変動状況

ストック・オプションの数

	平成23年 ストック・オプション	平成25年 ストック・オプション	平成28年 ストック・オプション
権利確定前(株)			
前連結会計年度末	-	3,700,000	1,075,700
付与	-	-	-
失効	-	-	-
権利確定	-	3,700,000	-
未確定残	-	-	1,075,700
権利確定後(株)			
前連結会計年度末	420,000	-	-
権利確定	-	3,700,000	-
権利行使	392,000	1,061,000	-
失効	-	-	-
未行使残	28,000	2,639,000	-

(注) 1. ストック・オプションの数については株式数に換算して記載しております。

2. 平成26年1月1日付で普通株式1株を100株に分割しておりますので、ストック・オプションの数については、株式分割後の数値を記載しております。

単価情報

	平成23年 ストック・オプション	平成25年 ストック・オプション	平成28年 ストック・オプション
権利行使価格(円)	61	196	308
行使時平均株価(円)	500	670	-
付与日における公正な 評価単価(円)	16	51	200

(注) 平成26年1月1日付で普通株式1株を100株に分割しておりますので、ストック・オプションの単価情報については、株式分割後の数値を記載しております。

3. ストック・オプションの権利確定数の見積り方法

基本的には、将来の失効数の合理的な見積りには困難であるため、実績の失効数のみ反映させる方法を採用しております。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (平成28年12月31日)	当連結会計年度 (平成29年12月31日)
繰延税金資産		
減価償却超過額	12,732千円	3,567千円
退職給付に係る負債	3,684	4,358
賞与引当金	1,207	1,540
契約損失引当金	47,927	46,583
資産除去債務	1,490	2,044
投資有価証券評価損	210,619	210,619
固定資産減損損失	51,537	48,343
電話加入権償却	89	89
貸倒引当金(長期)	126,146	146,573
製品評価減	5,807	5,742
株式報酬費用	54,072	42,351
関連会社株式評価損	19,382	19,382
繰延資産償却超過額	3,332	1,666
未払事業税	1,315	6,518
繰越欠損金	1,424,273	861,164
繰延税金資産小計	1,963,619	1,400,544
評価性引当額	1,963,619	1,400,544
繰延税金資産合計	-	-
繰延税金負債		
- その他有価証券評価差額金	-	486
- 子会社貸付金	-	12,011
繰延税金負債合計	-	12,498

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

(注) 前連結会計年度及び当連結会計年度は、税金等調整前当期純損失のため記載を省略しております。

(賃貸等不動産関係)

当社では、宮城県登米市及び岐阜県多治見市において遊休不動産(土地)を有しております。当連結会計年度における当該遊休不動産に関する費用は4,458千円(営業外費用に計上)であります。

当該賃貸等不動産の連結貸借対照表計上額、当連結会計年度増減額及び時価は、次のとおりであります。

(単位:千円)

	前連結会計年度 (自 平成28年1月1日 至 平成28年12月31日)	当連結会計年度 (自 平成29年1月1日 至 平成29年12月31日)
連結貸借対照表計上額		
期首残高	969,699	263,533
期中増減額	706,166	-
期末残高	263,533	263,533
期末時価	263,533	263,533

- (注) 1. 連結貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額及び減損損失累計額を控除した金額であります。
2. 期中増減額のうち、前連結会計年度の主な減少額は、減価償却費(3,699千円)、売却による減少(709,366千円)であります。
3. 期末の時価は、社外の不動産鑑定士による不動産鑑定評価を基に自社で合理的に算定した方法により評価しております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

当社グループは、従来「バイオメトリクス事業」、「不動産関連事業」の2事業を報告セグメントとしておりましたが、平成28年4月に「不動産関連事業」にかかわる不動産を売却したため、当連結会計年度より「バイオメトリクス事業」の単一セグメントに変更しております。

2. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

当社グループは、「バイオメトリクス事業」の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

3. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報

前連結会計年度(自 平成28年1月1日 至 平成28年12月31日)

当社グループは、「バイオメトリクス事業」の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

当連結会計年度(自 平成29年1月1日 至 平成29年12月31日)

当社グループは、「バイオメトリクス事業」の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

【関連情報】

前連結会計年度(自 平成28年1月1日 至 平成28年12月31日)

1. 製品及びサービスごとの情報

単一の製品・サービスの区分「バイオメトリクス事業」の外部顧客への売上高が、連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

(単位:千円)

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
ダイワボウ情報システム株式会社	294,422	バイオメトリクス事業
株式会社日立ソリューションズ	81,485	バイオメトリクス事業
ソフトバンク コマース&サービス株式会社	55,276	バイオメトリクス事業

当連結会計年度（自 平成29年1月1日 至 平成29年12月31日）

1. 製品及びサービスごとの情報

単一の製品・サービスの区分「バイオメトリクス事業」の外部顧客への売上高が、連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

(単位：千円)

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
ダイワボウ情報システム株式会社	222,642	バイオメトリクス事業

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度（自 平成28年1月1日 至 平成28年12月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 平成29年1月1日 至 平成29年12月31日）

該当事項はありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度（自 平成28年1月1日 至 平成28年12月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 平成29年1月1日 至 平成29年12月31日）

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前連結会計年度（自 平成28年1月1日 至 平成28年12月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 平成29年1月1日 至 平成29年12月31日）

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

1. 関連当事者との取引

(1) 連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

(ア) 連結財務諸表提出会社の非連結子会社及び関連会社等（会社等の場合に限る。）

前連結会計年度（自 平成28年1月1日 至 平成28年12月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 平成29年1月1日 至 平成29年12月31日）

該当事項はありません。

(イ) 連結財務諸表提出会社の役員及び主要株主(個人の場合に限る。)等
前連結会計年度(自 平成28年1月1日 至 平成28年12月31日)

種類	会社等の名称 又は氏名	資本金又は 出資金 (千円)	事業の内 容又は業 職	議決権等の所 有(被所有) 割合	関係内容		取引の内容	取引金額 (千円) (注1)	科目	期末残高 (千円)
					役員 兼任等	事業上の 関係				
役員	三吉野 健滋	-	当社代表 取締役社 長	(被所有) 直接 2.19%	-	-	当社による 立替払い (注2(1))	84,701	立替金	84,701
							過年度立替 払いの返済 (注2(1))	200,000		
							資金の預り	4,876	預り金	4,876
役員及 びその 近親者	松下 愛輝	-	Pacific Rim, INC. の取締役	-	-	-	業務委託 (注2(2))	12,683	未払費用	2,370
財務諸 表作成 会社の 役員が 議決権 の過半 数を自 己の計 算にお いて所 有して いる会 社	(株)アロー ラストシス テムズ	100,000	システム の企画・ 開発等	-	-	-	資金の借入の 返済 利息の支払 (注2(3))	250,000 920	-	-
							製品の販売 (注2(4))	17,575	売掛金	19,494
							製品の無償譲 渡 (注2(5))	20,850	-	-

(注) 1. 上記の取引金額には消費税等を含めておりません。

2. 取引条件及び取引条件の決定方針

(1) スtock・オプションの源泉徴収税に関する立替払いを行っております。

(2) 業務委託料は、取引内容を基礎として交渉の上決定しております。

(3) 資金の借入については、借入利率は市場金利を勘案して利率を合理的に決定しており、返済条件は期間1年としております。

(4) 当該取引は、当社代表取締役社長が当社取締役会の決議を経ずに、取引条件を自ら決定しております。

(5) 当該取引は、帳簿価額2,115千円の製品を無償で譲渡しているため、上記取引金額は、当社定価に基づき算定しております。

当連結会計年度(自 平成29年1月1日 至 平成29年12月31日)

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金 (千円)	事業の内容又は職業	議決権の所有(被所有)割合(%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
役員	三吉野 健滋	-	-	当社代表取締役社長	(被所有) 直接 2.19%	-	過年度役員報酬返上額	10,800	-	-
							資金の預り	1,300	預り金	6,176
							当社による立替払い(注2.(1))	178,661	立替金	171,204
							当社による立替払いの返済(注2.(1))	92,985		
役員及びその近親者	松下 愛輝	-	-	Pacific Rim, Inc.の取締役	-	-	業務委託(注2.(2))	13,445	未払費用	1,163

(注) 1. 上記の取引金額には消費税等を含めておりません。

2. 取引条件及び取引条件の決定方針

(1) スtock・オプションの源泉徴収税に関する立替払いを行っております。

(2) 業務委託料は、取引内容を基礎として交渉の上決定しております。

2. 親会社又は重要な関連会社に関する注記

該当事項はありません。

(企業結合等関係)

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

	前連結会計年度 (自 平成28年1月1日 至 平成28年12月31日)	当連結会計年度 (自 平成29年1月1日 至 平成29年12月31日)
1株当たり純資産額	30円16銭	30円15銭
1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失()	5円41銭	5円50銭
潜在株式調整後1株当たり当期純利益	-	-

(注) 1. 1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成28年1月1日 至 平成28年12月31日)	当連結会計年度 (自 平成29年1月1日 至 平成29年12月31日)
1株当たり当期純損失		
親会社株主に帰属する当期純損失() (千円)	197,858	208,856
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
親会社株主に帰属する当期純損失() (千円)	197,858	208,856
期中平均株式数(株)	36,561,540	37,958,661
潜在株式調整後1株当たり当期純利益		
親会社株主に帰属する当期純利益調整額 (千円)	-	-
普通株式増加数(株)	2,373,956	-
(うち新株予約権(株))	2,373,956	-
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定に含めなかった潜在株式の概要	-	-

2. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式は存在するものの、1株当たり当期純損失であるため記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

該当事項はありません。

【資産除去債務明細表】

該当事項はありません。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上高(千円)	323,217	499,243	726,299	885,641
税金等調整前四半期純利益金額又は税金等調整前四半期(当期)純損失金額()(千円)	61,484	58,036	130,139	194,556
親会社株主に帰属する四半期純利益金額又は親会社株主に帰属する四半期(当期)純損失金額()(千円)	54,179	59,104	131,817	208,856
1株当たり四半期純利益又は1株当たり四半期(当期)純損失金額()(円)	1.44	1.57	3.50	5.50

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利益金額又は1株当たり四半期純損失金額()(円)	1.44	3.00	1.91	1.99

2【財務諸表等】

(1)【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (平成28年12月31日)	当事業年度 (平成29年12月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	252,538	313,936
売掛金	487,486	92,716
電子記録債権	35,797	36,883
製品	161,649	181,550
仕掛品	26,554	-
貯蔵品	745	1,010
前渡金	13,193	26,922
前払費用	25,239	66,246
株主、役員又は従業員に対する短期債権	98,114	171,204
その他	40,057	72,104
流動資産合計	1,141,378	962,575
固定資産		
有形固定資産		
土地	263,533	263,533
その他(純額)	7,266	6,413
有形固定資産合計	270,799	269,947
無形固定資産		
ソフトウェア	10,215	28,329
無形固定資産合計	10,215	28,329
投資その他の資産		
投資有価証券	326,426	448,020
関係会社長期貸付金	374,293	437,137
その他	83,978	104,495
貸倒引当金	402,595	465,438
投資その他の資産合計	382,103	524,214
固定資産合計	663,119	822,491
資産合計	1,804,498	1,785,067

(単位：千円)

	前事業年度 (平成28年12月31日)	当事業年度 (平成29年12月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	36,009	7,328
未払金	6,948	3,802
未払費用	47,109	32,604
前受金	1,633	54
預り金	152	13,174
未払法人税等	30,479	21,110
賞与引当金	3,677	4,043
契約損失引当金	152,191	152,191
前受収益	53,387	75,373
その他	72,703	15,951
流動負債合計	404,293	325,635
固定負債		
長期前受収益	69,063	110,163
退職給付引当金	11,699	13,840
その他	-	12,498
固定負債合計	80,762	136,501
負債合計	485,055	462,137
純資産の部		
株主資本		
資本金	2,923,331	3,069,358
資本剰余金		
資本準備金	3,013,347	3,159,374
資本剰余金合計	3,013,347	3,159,374
利益剰余金		
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	4,806,046	5,057,033
利益剰余金合計	4,806,046	5,057,033
株主資本合計	1,130,632	1,171,700
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	14,955	14,592
評価・換算差額等合計	14,955	14,592
新株予約権	173,855	136,636
純資産合計	1,319,442	1,322,929
負債純資産合計	1,804,498	1,785,067

【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成28年1月1日 至 平成28年12月31日)	当事業年度 (自 平成29年1月1日 至 平成29年12月31日)
売上高	1,058,440	885,507
売上原価	499,372	345,267
売上総利益	559,067	540,240
販売費及び一般管理費	754,098	747,905
営業損失()	195,030	207,665
営業外収益		
受取利息及び配当金	253	183
貸倒引当金戻入額	18,659	-
為替差益	-	37,515
契約に基づく売上連動収益	66,052	-
その他	7,667	731
営業外収益合計	92,633	38,430
営業外費用		
支払利息	920	-
貸倒引当金繰入額	-	62,843
為替差損	22,948	-
支払報酬	25,386	1,895
その他	2,501	2,712
営業外費用合計	51,757	67,452
経常損失()	154,154	236,686
特別利益		
固定資産売却益	9,701	-
特別利益合計	9,701	-
税引前当期純損失()	144,453	236,686
法人税、住民税及び事業税	15,616	4,321
法人税等調整額	-	12,011
法人税等の更正、決定等による納付税額又は還付税額	-	2,033
法人税等合計	15,616	14,299
当期純損失()	160,069	250,986

【売上原価明細書】

区分	前事業年度 (自 平成28年1月1日 至 平成28年12月31日)		当事業年度 (自 平成29年1月1日 至 平成29年12月31日)	
	金額(千円)	構成比(%)	金額(千円)	構成比(%)
製品期首たな卸高	75,516	11.3	161,649	30.6
当期製品製造原価	317,651	47.4	187,351	35.5
当期製品仕入高	276,534	41.3	178,871	33.9
合計	669,701	100.0	527,871	100.0
他勘定振替高	8,679		1,054	
製品期末たな卸高	161,649		181,550	
製品売上原価	499,373		345,267	

原価計算の方法

原価計算の方法は、個別原価計算による実際原価計算であります。

【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 平成28年1月1日 至 平成28年12月31日）

(単位：千円)

	株主資本					株主資本合計
	資本金	資本剰余金		利益剰余金		
		資本準備金	資本剰余金合計	その他利益剰余金	利益剰余金合計	
				繰越利益剰余金		
当期首残高	2,869,536	2,959,552	2,959,552	4,645,976	4,645,976	1,183,111
当期変動額						
新株の発行	53,794	53,794	53,794			107,589
当期純損失（ ）				160,069	160,069	160,069
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）						
当期変動額合計	53,794	53,794	53,794	160,069	160,069	52,480
当期末残高	2,923,331	3,013,347	3,013,347	4,806,046	4,806,046	1,130,632

	評価・換算差額等		新株予約権	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計		
当期首残高	28,091	28,091	147,157	1,358,360
当期変動額				
新株の発行				107,589
当期純損失（ ）				160,069
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	13,136	13,136	26,698	13,562
当期変動額合計	13,136	13,136	26,698	38,918
当期末残高	14,955	14,955	173,855	1,319,442

当事業年度（自 平成29年 1月 1日 至 平成29年12月31日）

(単位：千円)

	株主資本					
	資本金	資本剰余金		利益剰余金		株主資本合計
		資本準備金	資本剰余金合計	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計	
当期首残高	2,923,331	3,013,347	3,013,347	4,806,046	4,806,046	1,130,632
当期変動額						
新株の発行	146,027	146,027	146,027			292,055
当期純損失()				250,986	250,986	250,986
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)						
当期変動額合計	146,027	146,027	146,027	250,986	250,986	41,069
当期末残高	3,069,358	3,159,374	3,159,374	5,057,033	5,057,033	1,171,700

	評価・換算差額等		新株予約権	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計		
当期首残高	14,955	14,955	173,855	1,319,442
当期変動額				
新株の発行				292,055
当期純損失()				250,986
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	363	363	37,219	37,582
当期変動額合計	363	363	37,219	3,487
当期末残高	14,592	14,592	136,636	1,322,929

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 資産の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

子会社株式 : 移動平均法による原価法

その他有価証券

時価のあるもの : 期末日の市場価格等による時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

時価のないもの : 移動平均法による原価法

(2) たな卸資産の評価基準及び評価方法

製品・仕掛品 : 移動平均法による原価法(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)

貯蔵品 : 最終仕入原価法(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産 : 定率法により償却しております。

ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備を除く)並びに平成28年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法により償却しております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物 : 15年

工具器具備品 : 2年～8年

(2) 無形固定資産 : 定額法により償却しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づいております。販売目的のソフトウェアについては、見込販売収益に基づく償却額と見込販売可能期間(3年)に基づく償却額のいずれか大きい額により償却しております。

3. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金 : 売上債権、貸付金等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金 : 従業員に支給する賞与に充てるため、将来の支給見込額のうち、当事業年度の負担額を計上しております。

(3) 退職給付引当金 : 従業員の退職給付に備えるため、期末における退職給付債務の見込額に基づき計上しております。なお、退職給付債務の算定にあたり期末自己都合要支給額を退職給付債務とする簡便法によっております。

(4) 契約損失引当金 : 当社及び連結子会社に不利な影響を及ぼす可能性のある購買契約、買戻契約について将来の損失発生見込額を計上しております。

4. 外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、期末日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

5. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

消費税等の会計処理

消費税等の会計処理は税抜方式によっております。

(表示方法の変更)

(貸借対照表関係)

前事業年度において「固定負債」の「その他」に含めて表示しておりました「長期前受収益」(前事業年度69,063千円)については、金額的重要性が高まったため、当事業年度より区分掲記しております。

この表示方法の変更を反映させるため、前事業年度の財務諸表の組み替えを行っております。

この結果、前事業年度の貸借対照表において、「固定負債」の「その他」に表示していた69,063千円は、「長期前受収益」として組み替えております。

(損益計算書関係)

該当事項はありません。

(追加情報)

(繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針の適用)

「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第26号 平成28年3月28日)を当事業年度から適用しております。

(貸借対照表関係)

1. 関係会社に対する金銭債権(区分表示したものを除く)

	前事業年度 (平成28年12月31日)	当事業年度 (平成29年12月31日)
短期金銭債権	128千円	128千円

(損益計算書関係)

1. 関係会社との取引高

	前事業年度 (自平成28年1月1日 至平成28年12月31日)	当事業年度 (自平成29年1月1日 至平成29年12月31日)
営業取引による取引高		
売上高	128千円	-千円

2. 販売費に属する費用のおおよその割合は前事業年度3.9%、当事業年度5.2%、一般管理費に属する費用のおおよその割合は前事業年度96.1%、当事業年度94.8%であります。
販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前事業年度 (自平成28年1月1日 至平成28年12月31日)	当事業年度 (自平成29年1月1日 至平成29年12月31日)
1. 給料手当	127,552千円	121,831千円
2. 役員報酬	67,622	82,956
3. 賞与引当金繰入額	1,273	2,544
4. 退職給付費用	990	1,369
5. 支払報酬	149,015	79,388
6. 減価償却費	3,709	3,324

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (平成28年12月31日)	当事業年度 (平成29年12月31日)
繰延税金資産		
減価償却超過額	12,732千円	3,567千円
退職給付引当金	3,684	4,358
賞与引当金	1,207	1,540
契約損失引当金	47,927	46,583
資産除去債務	1,490	2,044
投資有価証券評価損	210,619	210,619
固定資産減損損失	51,537	48,343
電話加入権償却	89	89
貸倒引当金(長期)	126,146	146,573
製品評価減	5,807	5,742
株式報酬費用	54,072	42,351
関連会社株式評価損	19,382	19,382
繰延資産償却超過額	3,332	1,666
未払事業税	1,315	6,518
繰越欠損金	1,424,273	861,164
繰延税金資産小計	1,963,619	1,400,544
評価性引当額	1,963,619	1,400,544
繰延税金資産合計	-	-
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	-	486
子会社貸付金	-	12,011
繰延税金負債合計	-	12,498

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

(注) 前事業年度及び当事業年度は、税金等調整前当期純損失のため記載を省略しております。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

区分	資産の種類	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (千円)	当期償却額 (千円)	当期末残高 (千円)	減価償却累 計額 (千円)
有形固定資産	建物	-	230	-	2	227	29,520
	車両運搬具	2,567	-	-	854	1,712	5,786
	工具、器具 及び備品	4,698	3,720	-	3,945	4,473	66,490
	土地	263,533	-	-	-	263,533	-
	計	270,799	3,950	-	4,802	269,947	101,797
無形固定資産	ソフトウェア	10,215	27,735	-	9,621	28,329	-
	計	10,215	27,735	-	9,621	28,329	-

【引当金明細表】

(単位：千円)

科目	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
貸倒引当金	402,595	62,843	-	465,438
賞与引当金	3,677	4,043	3,677	4,043
契約損失引当金	152,191	-	-	152,191

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	1月1日から12月31日まで
定時株主総会	3月中
基準日	12月31日
剰余金の配当の基準日	6月30日、12月31日
1単元の株式数	100株
公告掲載方法	当社の公告は電子公告により行います。 ただし、電子公告による公告ができない事故その他やむを得ない事由が生じたときは、日本経済新聞に掲載して公告を行います。公告はホームページ（ http://kmasterplus.pronexus.co.jp/main/corp/3/7/3782/index.html ）に掲載いたします。
株主に対する特典	該当事項はありません。

（注）当社の株主は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することができません。

- （1）会社法第189条第2項各号に掲げる権利
- （2）募集株式又は募集新株予約権の割り当てを受ける権利
- （3）前条に規定する単元未満株式の売渡しを請求する権利

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度(第22期)(自平成28年1月1日至平成28年12月31日)平成29年3月30日東海財務局長に提出

(2) 内部統制報告書

平成29年3月30日東海財務局長に提出

(3) 四半期報告書及び確認書

(第23期第1四半期)(自平成29年1月1日至平成29年3月31日)平成29年5月12日東海財務局長に提出

(第23期第2四半期)(自平成29年4月1日至平成29年6月30日)平成29年8月10日東海財務局長に提出

(第23期第3四半期)(自平成29年7月1日至平成29年9月30日)平成29年11月10日東海財務局長に提出

(4) 臨時報告書

平成29年3月30日東海財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2(株主総会における議案ごとの議決権行使の結果)に基づく臨時報告書であります。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書

令和4年8月12日

株式会社ディー・ディー・エス

取締役会 御中

太陽有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 藤本浩巳 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 樹神祐也 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社ディー・ディー・エスの平成29年1月1日から平成29年12月31日までの連結会計年度の訂正後の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社ディー・ディー・エス及び連結子会社の平成29年12月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

その他の事項

有価証券報告書の訂正報告書の提出理由に記載されているとおり、会社は、連結財務諸表を訂正している。なお、当監査法人は、訂正前の連結財務諸表に対して平成30年3月30日に監査報告書を提出しているが、当該訂正に伴い、訂正後の連結財務諸表に対して本監査報告書を提出する。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1．上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。
2．X B R L データは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

令和4年8月12日

株式会社ディー・ディー・エス

取締役会 御中

太陽有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 藤本浩巳 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 樹神祐也 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社ディー・ディー・エスの平成29年1月1日から平成29年12月31日までの第23期事業年度の訂正後の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社ディー・ディー・エスの平成29年12月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

その他の事項

有価証券報告書の訂正報告書の提出理由に記載されているとおり、会社は、財務諸表を訂正している。なお、当監査法人は、訂正前の財務諸表に対して平成30年3月30日に監査報告書を提出しているが、当該訂正に伴い、訂正後の財務諸表に対して本監査報告書を提出する。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1．上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。
2．X B R L データは監査の対象には含まれていません。